

令和4年第3回京丹波町議会定例会（第2号）

令和4年9月6日（金）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 伊 藤 康 二 君

3 番 居 谷 知 範 君

4 番 谷 口 勝 巳 君

5 番 東 まさ子 君

6 番 山 田 均 君

7 番 畠 中 清 司 君

8 番 山 崎 眞 宏 君

9 番 西 山 芳 明 君

10 番 隅 山 卓 夫 君

11 番 松 村 英 樹 君

12 番 森 田 幸 子 君

13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	中尾達也君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
管財課長	堀内浩二君
住民課長	久木寿一君
福祉支援課長	岡本明美君
健康推進課長	永海貴子君
子育て支援課長	木南哲也君
農林振興課長	栗林英治君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	山内敏史君
和知支所長	藤井雅文君
教育長	松本和久君
教育次長	堂本光浩君
学校教育課長	宇野浩史君
社会教育課長	村田弘之君

6 欠席執行部（1名）

産業建設部長	山内和浩君
--------	-------

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	長澤誠
書記	山口知哉
書記	山本美子

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれてもマスク着用としております。

休憩中に感染防止対応のため、議場内の換気をさせていただきます。また、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

また、傍聴席におきましては、一定の間隔を取り配置しております。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和4年第3回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

8月31日に議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われました。

9月2日に全員協議会が開催され、町が出資する各法人の経営状況について報告を受けました。

京丹波町情報センターに対し、本日の本会議の収録データの編集、ケーブルテレビによる自主放送番組での放映を依頼しましたので報告いたします。

本町新規採用職員研修のため、本定例会における一般質問を傍聴したい旨、届出があり、許可したので報告いたします。

山内産業建設部長から、他の公務のため本会議を欠席したい旨、届出があり、受理しましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席へ戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、山崎裕二君の発言を許可します。

1番、山崎裕二君。

○1番（山崎裕二君） ただいまより令和4年第3回定例会における山崎裕二の一般質問を行います。

4項目起こしております。

まず、1項目め、認定外道路等の整備についてです。

最初に、2019年度（令和元年度）から2021年度（令和3年度）までの直近3年間の各年度において、町認定外道路等整備事業補助金を受けて整備された認定外道路等の件数と補助金交付額について答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この補助金であります。毎年10区ほどの区に活用いただいております。令和元年度につきましては、11件で384万円、令和2年度は、9件で338万2,000円、令和3年度につきましては、14件で472万8,000円の補助金の交付となっております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今の内訳として、区または自治会の住民によって施工（原材料の補助のみ）された件数・交付額と業者によって施工された件数・交付額について詳細を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 令和元年度から3年間で、この補助金を活用した住民によって直接施工されたものはございません。全て業者施工によるものでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 住宅団地等がある区等は、認定外道路等の延長が比較的長い傾向にあるというふうに見積もっております。例えば、実勢区のみのが丘、蒲生野区の清風台団地、井尻区のやすらぎの郷、中台の新町団地とかの団地といったところがあるかと思うんですが、こういった住宅団地内を縦横断する道路は、良好な状態に保持できていると考えているか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 自治会等で管理されています住宅団地内の道路にあっては、計画的にあの補助金を活用した補修を実施いただいておりますが、まだまだ簡易の常温合材による補修が各所で見られるために、良好に保持していくことには苦慮されているものと考

えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私も同じ意見です。

小さなひび割れなどの損傷から始まり、アスファルト表層面が剥がれ、さらに傷んだ舗装上を車が走行することで、損傷が舗装下の碎石層に達し、穴（ポットホール）が深く、大きく進行したアスファルト舗装道路の危険性について、具体的にどのような点が指摘できるか。どのような点を認識しているか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 一度路面にひび割れが生じると、短期間でポットホールが生じるために日常利用されてます運転者にも気がつきにくく、また、小さな穴でも深さが深いものも生じることから、車両等の損傷だけでなく、二輪車両や歩行者の転倒の危険性、場合によっては対向車を巻き込むような事故につながる可能性も高まると認識しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） ちょっと具体的に聞きますが、予算100万円を投じたとして、路面の随所が著しく傷んだ舗装道路のアスファルト部分を撤去し、新しく施工し直した場合、幅員3.0メートルの道路で換算すれば、およそ何メートル程度の整備が可能か。また、予算150万円あるいは200万円とした場合、予算100万円の場合のそれぞれの何倍の整備が可能か。意図するところは、スケールメリット効果があるのかといったところに着目して聞いております。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 業者や現場にもよりますが、昨年度の申請実績では、幅員3メートルの道路でアスファルト舗装の更新をする場合に、予算100万円でおおよそ65メートルの整備が行われております。また、予算150万円の場合では、100万円の予算に対して1.5倍、予算200万円の場合では、同じく2倍の整備が可能と考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） あまりスケールメリットはないといったところになるかと思えます。

ただし、やはり65メートルでは、認定外道路が縦横断している団地内の整備はなかなか進まないといったところもあるのではないかというふうに評価します。

そこで提案をいたします。

地域住民の生活環境の向上に一層寄与していくためにも、現行の事業費の2分の1、いわゆる補助率50%以内、補助上限額50万円から、同補助金の補助率及び補助上限額のそれぞれについて、幅員ごとに区分（階層）を設けて、引き上げ、認定外道路等の整備を促進していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） なかなか完璧に認定外道路を整備するというのは、大変厳しい状況があることは認識をいたしておるところでございます。

京都府下のほかの自治体の状況を見てみましても、同じようなことが見られるようであります。26市町村あるんですけど、その半数ぐらいで我が町と同様の補助金を交付しているようであります。基本的には事業費の50%を補助するものとなっております。それ以外にそれぞれの地域の特性を考慮いたしまして、50%以上の補助率を設けている市町村もあります。それぞれだということだと思います。

そういったことも鑑みて、今ご提案のありましたことを今後の補助金の利用状況や申請内容を確認しまして、どういった支援が整備促進につながるかなど、研究課題とさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 例えば、もう大分前になりますが、亀岡市では、準市道という形で1路線のみですが補助率90%とか、北のほうの市町村では、高齢化率が高い団地内は補助率を上げるとか、そういったところもあるようですが、幅員に応じて上げるのがシンプルかなという形で提案をいたしました。早速の提案ですので、すぐには答えは出ないと思いますが、引き続き検討いただいて、より住民に寄り添った形の道路修繕となるように、それに寄与していくような補助金になることを願っています。

もう1つです。区等の集会所・公民館あるいは避難所などの施設を結ぶ、いわゆる幹線的な役割を果たしている認定外道路等について、同補助金の補助率及び補助上限額を引き上げ、整備を推進していくべきではないかと提案します。この点についても一朝一夕ではないと思いますが、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、区の集会所・公民館、そういう中央部分にあるようなところ、幹線道路が認定外道路としてあることは事実であります。だから、そこが非常に使用頻度が高いわけですが、そういったところも先ほど答弁させていただきましたように、今後

研究課題としていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 認定外道路については以上ですが、続いて教育委員会に質問をいたします。

I C T 端末機器と町育英金についてです。

本年の4月より府立高校などにおいても、タブレットなどのI C T 端末機器を活用した教育が開始されました。多くの高校で推奨されるi P a d の購入ほか導入費用一式はどのぐらいかかるか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

府立高校で使用されております学習端末の標準的なもので、およそ7万円程度と承知しております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先行導入された自治体では大体6万8,000円ぐらい、今言われた7万円弱の導入費用がかかるのではないかといた案内があったようです。須知高校にも確認してみましたら、大体同じぐらいの額ということになっております。

それでは、I C T 端末ほかの導入に当たっての府教育委員会の負担軽減措置の概要をお示しいただきたいと思えます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学習端末購入に関する支援としては、京都府立高等学校学習端末購入費補助金制度がございます。この制度は、府立高校の生徒が学習活動で使用する学習端末の購入に係る保護者負担を軽減するため、対象となる本体購入費の一部を補助しようというものでございます。

そのほかに住民税非課税世帯を対象としたものでありますが、端末購入に代えて在学中、学習端末を貸与する制度や学習端末の購入を含め、高校の修学に必要な資金を無利子で貸与する制度もございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 京都府の予算で、京都式「教育D X」推進事業費といった計上がありまして、そこに載っている内容とほぼ同じかなと思うんですが、年収約472万円未満の世帯は、本体購入費用の3分の2、上限を2万円とする補助。そして、それ以外の世帯に関し

ては、3分の1、上限は1万円といったところがあります。そして、先ほど言っていたような貸与の制度もある。須知高校に同じように確認してきますと、この補助を受けた世帯がたしか4人、そして、非課税世帯が2人だったと記憶しています。そういったところを利用したとしても、なかなか7万円弱の負担をするのは大変だといったところがあるかと思っております。

それで、高校（高専）生にとって、学校や家庭で使うICT端末機器ほかへの支出は、学習・勉学に要する費用に該当すると私は考えますが、町教育委員会としての判断、見解を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 京都府をはじめ各種支援がなされておることからも、学習端末の購入に係る経費は、文具あるいは辞書と同様、授業料以外の学資に該当するものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 実際、その答弁が教育委員会としての判断になると察していましたが、須知高校とかが高校新1年生に送っている案内には、もう既に学習用端末機器の購入のご案内というふうに書いてあります。要するに、やはり学習用ということです。何でこんなことを聞いたかと言いますと、3月議会で私はこの育英基金について質問させていただいて、今回4回目ぐらいになるかと思うんですが、そのときにはちょっとここまで思い至らなかった。そして、6月議会で山田議員が同じ育英基金の高校生のことに関して質問をされました。そのときにこれが抜けていたなといったことがあって、今回に至ったわけですが、ICT端末機器というのは、先ほども言っていたように、3月議会の教育長の答弁にもあったように、そして6月議会の答弁にもあったように、授業料以外の学資部分として、半額の6万円とすることを決定したといったところの流れを含むものだと思っております。今回、4月から7万円弱の負担が増えたといったところで、4番目の提案になります。

町育英金は、高校無償化に伴い、2012年度（平成24年度）より、高校（高専）生について、高専生は1年生から3年生ですが、半額6万円以内の支給としています。来年度より、ICT端末機器ほかの費用も加味して、須知高校の学校長ということになるかと思いますが、町内高等学校長などを委員とする評議員会に諮り、評議員会には町内の小中学校の校長先生を代表する方も入っていただいているということですし、そういった方からも意見を聞いていただいて、高校（高専）1年生に限っては、年額12万円の支給に改めるべきでは

ないかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

本年6月の教育委員会定例会におきまして、今お話のあります高校の学習端末機器導入の現状について報告をし、さらに7月の町育英資金評議員会において、委員である須知高校校長、加えて蒲生野中学校校長からも学習端末の購入に係る負担軽減の意見を頂きました。

こうしたことも踏まえ、京都府において、一定の支援制度はございますが、町独自の子育て支援の一環としての育英資金制度の拡充施策として、本年度から、高校1年生に対し、学習端末購入を含め入学準備費として、さらに6万円を追加し、上限であります12万円の支給を決定いたしました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先ほども須知高校に行ってきたという話をしましたが、学校長からもお願いしたと。そして、町長と教育長だったと思いますが、7月にICT端末機器を使っている授業の参観もいただいたというようなことを聞いております。来年度からは、一定のめどがついていて、本年度のことも入ってたかもしれませんが、5番目です。

同様に、評議員会に諮っていただき、既にICT端末機器を活用した教育が始まっている現高校（高専）1年生の育英生についても、育英生は決定して8月29日だったと思いますが、給付されておりますので、そのときは多分まだだったと思うんですが、残り6万円の町育英金の追加支給も行うべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 本年度の高校1年生の育英生7名に対しましては、8月末の育英金支給日に追加支給に向けた手続の説明を行い、支給の事務を進めているところであります。

追加支給につきましては、振込みで行います。振込みの申請書類につきましても、現在、手元のほうに届いておりますので、9月中の支給を予定しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 提案したとおりになったということですが、今回のことに関しまして条例とか規則は、数字上、何万円以内といったところの支給になりますので、特に条例を改正するとかそういった手続がなかったこともあって、教育委員会の機動的な展開によって、

育英生の方に目を向けていただいたことは大変うれしいなといった支給内容になっているかと思えます。そういったところをお互いに今後も共有できるような提案をしていきたいと思っております。

3つ目に入ります。

行政視察の受入れの有料化についてです。

庁舎移転後、およそ10か月となりますが、町外からの個人・各種団体の庁舎を含む行政視察は月平均何件程度だったか。また、庁舎視察の際にアテンドする職員の人数や配付資料の内容及び平均滞在時間を概要でお示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君） 堀内管財課長。

○管財課長（堀内浩二君） 町外から本庁舎への行政視察ですが、昨年11月の庁舎開庁から本年8月末までの月平均で0.8件でございます。

配付資料といたしましては、開庁時に作成しました庁舎パンフレットと設計概要を準備しております。視察の方の人数に応じて1名から2名の職員で対応しております。平均的な滞在時間は2.5時間ぐらいというふうに認識しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私、行政視察の受入れの有料化については、ちょうど8年前の一般質問でもしております。そのときに1番目の質問は大体同じことを聞いたんですが、そのときは5年間で40件程度の視察があったといったところでした。今回、1か月0.8件ということは1件に満たなかったということですが、そのときに比べれば増えている。そして、職員の方の対応時間は2時間半と長くなっているといったところが今確認できました。

2つ目です。

役場は町民の皆様のために働く組織であり、町外から視察にやって来た人のために、ヒト・モノ・カネ・情報といった資源（リソース）を投じることは、必ずしも最適解とは言えず、少なからずのジレンマがあると私は見積もります。それに対する見解を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 視察が庁舎のみならず、他の施策についても、視察するということが増えていることは事実でございます。私は、京丹波町はそうして他の市町村の皆さん方から注目されて、そして1人でも多くの方にこの町を訪れていただく、ご視察をいただくということ自体は喜ばしいことだと私は感じておるところでありますし、誇りだと思っております。これ自体がいわゆるプロモーションの効果を出していくということでございます。そういっ

たいい機会だということでもありますから、積極的にこうした機会を京丹波町をアピールすることが大事だろうと思っております。いろんな考え方がありますが、私はそう考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 町の方針として、そういった考えを聞くことができました。

そうはいつでも、もうちょっと展開させていただきます。

町外からの行政視察受入れに対するお互いさまという考え方は、まだお互いさまで済んでいるような感じもしますが、受入れが増えるほど成り立たなくなる。例えば、視察の先進地の市町村では、受入れに対して有料化といった形でやっているところも増えてきていることもまた事実です。

今後、さらなる行政視察受入れの増加を見込む中で、アフターコロナ、そういったところではかなり増えるのではないかなと思っておりますが、浮かび上がってくる課題として何か予見できているものがあるかどうか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 視察の実績は、先ほど管財課長からお答えしたとおりでございますが、この状況を見ましても、今の状況ではさほど頻回に来ていただくという状況には至っていないということから見ると、対応能力はこの役場にはまだあるということだと思えます。

しかし、お渡しする資料代もただではありませんので、経費がかかっておりますから、これについてはそれなりの経費がかかっていることは事実であります。

今後、状況がどのように展開するかによって、対応を考えていかなければならないと思えます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 視察が多い市町村で、夏休みに議員有志で行かせていただいた岡山県西粟倉村、本町の職員だった多田さんが辞めて行かれたところですが、どれぐらいの視察件数ですかと聞くと、年間100件程度ですといったようなことを言われていて、私たちは午後から研修させていただいたんですが、午後も1件ありました。明日も1件ありますとかそういう形で、やはりオフ・ピーク時がありますので、オフ・ピーク時、例えば議会が開いていないときとかそういったところに視察を集中的に受け入れるという形になると、かなりスケジュール的にも過密になっているというようなことを言われていました。そういった状況に京丹波町がなってくることを私は望みますが、今のところはそういう状況にない、もうちょっと猶予があるといったところがあるかもしれませんが、あと4番、5番と質問を続け

ます。

行政視察受入れを有料化した場合、これは有料化した場合を仮定してもらったらいいかと思うんですが、町民の皆さんや町行政にとって、直接的または間接的に、どのような効果・貢献が期待できるか。これについての答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） もしも、有料化した場合には、これは諸収入のうちの雑入として歳入するということにはなろうと思っております。間接的に視察の目的や内容にもよるんですけども、先ほど言ったように、この機会は絶好の機会ですから、アピールするということでは非常に効果があるかと思えます。もしも、それをお断りするようになると、そういう機会も自ら閉ざしてしまうということで、むしろ効果が半減してしまうのではないかと考えております。この庁舎自体も、役場公務はもちろん重点的に、第一義的に行う場所であることは事実ですけども、いろんな方が寄り集まってくれて、そういうコミュニティーの場であるというコンセプトも設計の中にはあります。そういうことは、今、非常に機能しているのではないかと考えて、私はそれ自体は非常に喜ばしいことだなと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 町民の方に集っていただく分は、もう言うことがないと思うんですが、やはり町外の方、役場職員の資源としての時間、そういったところを投じる中で、少なからずジレンマなどが見え隠れしてくる状態になるかと思えます。例えば、山口県長門市の事例では、行政視察の受入れの有料化を行うことにより、市職員の意識向上と、やっぱり有料化するに当たってしっかりした研修プログラム、視察プログラムといったものを確立するために、受入体制として意識向上を図ったと。そして、先ほど町長からも指摘のありました、新たな財源の確保、さらには市内、ここでは町内ですが、町内への宿泊誘導とか、京丹波 味夢の里を利用いただくとか、そういった寄り道をしていただくことも、地元経済の波及効果を図るといったところが山口県長門市の事例としては挙げられておりました。

そこで、大体今の流れで行くと何ですが、行政視察受入れに関する例規を整備し、研究いただくといったところでもいいかもしれませんが、例えば1組当たりの視察受入費や受入れに係る資料代についての実費負担を求めるなど、町外からの行政視察受入れを有料化すべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 繰り返しになりますが、視察ということで、京丹波町を訪れていただ

くということは、町の魅力を知っていただくということで、私は非常にありがたいことだなということを考えております。ご指摘のとおり、これは経済効果にもつながっていくわけですから、それはそれで本当に意義のあることだなと私は思っております。

ただ、有料化につきましては、資料代経費負担がかかっております。また、多忙なときに来ていただくと、事務にも多少支障を来す場合も確かにあるかと思いますが、ただ、今の状況では、先ほど言いましたように、そこまで逼迫した状況ではないだろうと思いましたが、今直ちに有料化ということには私はならないだろうと思っております。むしろ、これから回数をどんどん増やしていただいて、悲鳴を上げるぐらい来ていただくと、やっぱりそこはそこでしっかり考えなければならないということだと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今おっしゃったとおりかと思えます。この提案をした後に、決算資料を見らる中で、サステナブル建築物等先導事業補助金といったものを1億円超受けて、この庁舎が建っているといったことを改めて確認しました。ちょっと先に気づいておけばよかったんですけど、サステナブル建築物等先導事業補助金の目的として何があったかというところ、再生産可能な循環資源である木材を大量に使用する大規模な木造建築物等の先導的な整備事例について、この庁舎が該当するということで補助金を受けております。その具体的内容を広く国民に示し、木造建築物等に係る技術の進展に資するとともに、普及・啓発を図ることを目的とした補助金とあります。そういった意味では、具体的内容を広く国民に示しという目的でありますので、視察の有料化すべき分を既にこの補助金で先にもらっているのかなといった気もしました。そういったところもありますので、今回の行政視察受入れの有料化の提案については、8年前と大体同様の答弁だったわけですが、そういったところを踏まえながら、高い意識を持っていただいて、サステナブル建築物等先導事業補助金を受けたことの名に恥じないように展開していただければというふうに思っております。

最後の4つ目に入ります。

これに関しても、確認型の質問をかなり起こしておりますので、また町長は、適宜、課長とか部長に振っていただければと思います。

タウンプロモーションとは、町民の皆さんだけでなく、町外の方にも町の魅力や情報を広く発信し、町を知ってもらう活動と察しております。

タウンプロモーションには、大きく2つの手段が考えられます。

1つ目は、町民の皆さんに対し、町に愛着を感じてもらい、町の良さを再発見していただくことです。

そして、2つ目は、町外の方に対し、町の認知度、知名度を向上させることというふうに思っております。

これらの手段遂行によって、町内外を問わず、選ばれる町、住みたくなる町となることがタウンプロモーションの目的、肝といった部分だと私は思っております。

そこで、1つ目の質問ですが、4月に商工観光課内に設置したプロモーション戦略室として、強く意識しているミッションは何か。実施済み事業の評価及び事業展開・企画立案状況はどうであったか。また、各種メディアへのパブリシティにおいて、特筆すべき成果はあったかどうか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この質問にお答えする前に、先ほどの部分で振り返りますけれども、視察につきまして、有料化は直ちにできませんけれども、それまでに相当頻回に来ていただくとなりますと、やはり対応するという事で資料も簡略化するとか、経費の低廉化を図るとか、そういった工夫もしなければならぬとは思っております。

そして、また、8月6日でしたけれども、この京丹波町役場を利用されまして、全国の建築関係の方、設計者の方々が研究会を開かれました。この役場に来ていただいたのは、全国から約四十数名、それにリモート参加が四十数名、全部で80名ぐらいの方々が参加されて、今おっしゃった木造建築に関する熱心な討議がされました。全国的にこの役場を拠点として情報発信がされた。非常に私は誇らしく思っております。

このタウンプロモーションであります。本町におきましては、自治体経営の観点から、観光、移住、ふるさと納税など、市場競争分野における外需の獲得は不可欠な状況でございます。そのために京丹波町の様々なプロモーションを体系的に行うプロモーション戦略というものを策定いたしました。全庁的なプロモーションを実施することが必要であるということで、4月に商工観光課内にタウンプロモーション戦略室を設置したということでございます。

あと、詳細については、商工観光課長から答弁させていただきます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今も町長から答弁がありましたとおりでございますが、今年度、商工観光課内にプロモーション戦略室が設置されまして以降、スピード感を持って事業を進めているところでございます。例えば、日常的なSNSを活用した情報発信ですとか、また、町民向けの情報発信セミナーの開催、そういったこともやっておりますし、また、今も町長から答弁がありました移住、創業、観光といったイベントの企画もしております。ま

た、職員採用に向けましたプロモーションページの作成ですとか、ふるさと納税デジタル広告の活用など、幅広い分野において新規事業を展開させていただいているという現状でございます。

さらには、これらの事業において積極的にプレスリリースを行っておりまして、例えば大手ウェブ・ニュースサイト、検索サイト等の全国的なデジタルメディアへの露出ということもございましたし、また、地元紙、ローカルメディアへの記事掲載によりまして、広告効果も実感をしているところでございます。例えば、成果ということになるかどうかと思うんですが、定量的分析の観点からも、ふるさと納税寄附件数または寄附額ともに前年同期比30%増と現時点でなっているところでございます。これらメディアへの情報提供、議員おっしゃいますいわゆるパブリシティの積み重ねが段階的なタウンプロモーションにつながっていると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先ほど町長からもフォローを入れていただいたようですが、先ほどのサステナブルの補助金に関しても、前段では具体的内容を広く国民に示し、そして、後段では木造建築物等に係る技術の進展に資するとされています。8月6日に行われた研究会、ズームも使った研究会だと思うんですが、それがまさにこの技術の進展に資するといったところになっているかと思えます。サステナブル建築物等先導事業補助金、少なからずの額を得て建てた庁舎でありますので、そういったところも踏まえて、今後、考えていただけたらと思っております。

続いて、2つ目ですが、町がテレビ番組などで取り上げられる際、いろんなところから情報は入ってくるんですが、もう終わっていたとか、当日の夕方なのに昼に知ったとかでなかなか対応できないときとか、そんなのがあったのかと残念がるときとかがあります。事前告知をしていい場合と、してよくない場合とあると思うんですが、そういったところを分かるように一元化して、もっと積極的に広報を発信していくべきではないかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 最近では、本当にありがたいことで、メディアにも京丹波町のいいところが紹介されるようなことが度々起こるようになってまいりました。それ自体は非常にうれしいことだと思っておりますが、私自身も山崎議員と同じように、今日映るんやとか、実は昨日あったんやとか、そういったことで情報がなかなかまとまって入ってこない事態も実

感をいたしております。それはちょっとまずいなと思っております。だから、今後、発信に努めなければならないんですけれども、詳細は商工観光課長から答弁させます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今ご質問ございまして、町長からの答弁もありましたけども、テレビ番組などのマスメディアの対応につきましては、いろいろ事業分野が分かれておりまして、各原課での取扱いですとか、また、ご承知のとおりなんですけども、ロケーションオフィスの対応となるケースが非常に多くて、適時集約が難しい面があって、一元的な効果的な発信となり得てない状況であるということの認識をまずはさせていただいております。

また、さらに、今議員からもご指摘があったとおり、町内におけるロケ撮影の内容につきましても、時には情報解禁が制限されている案件もありまして、非常に煩雑でございます。ただ、しかし、今町長からの答弁もあったんですけれども、できる限り今後は体制を整備いたしまして、部課間、関係各署との連携を図りまして、プロモーションの一環といたしまして、積極的な広報発信に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） それができるのがプロモーション戦略室ということになると思いますので、例えば新潟県十日町市なんかは、町のホームページも1か月程度の内容という形でメディア登場出演・掲載情報というものが掲載されているのを確認できました。こういったものがあればいいなというふうに見ていたもので、また参考にしていただければと思います。

3つ目ですが、7月3日の記録的短時間大雨、豪雨災害とかいろいろ言い方はあるかと思うんですが、それによる災害後、わずか四、五日で、災害復旧支援型のふるさと納税として、計3社で支援サイトを開設し、随時、受付を開始した。今日の朝確認してきましたら、寄附額は、さとふるで157万5,500円、ふるさとチョイスで30万5,000円、ふるなびで5万円ということで、目標というか補正予算で上げていただいた額に近い計193万500円といったところになっておりました。その起案から意思決定（決裁）、サイト開設までの経緯は。また、複数のサイトにおいて通常募っているふるさと納税との相違点。この辺も9月議会の補正予算の説明であったかもしれませんが、確認です。及び寄附の具体的な使途、これもあったかと思いますが、確認で答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 7月3日に本当に記録的な大雨による災害が発生し、厳しい状況に追い込まれたところでございます。私もこの復旧について、どうしたものかということをお話を

悩ましたところであります。そのうち、当然、国府等の補助をお願いしなければならないと同時に、やはりこの際ふるさと納税という制度を利用させていただくことが賢明な措置だろうと思って担当課に指示をしました。そうすると、担当のほうも、実はそのことを考えておりますということで、意見がぴったりと合致したところで、早速、手配をしてもらったというところでございます。

あと、詳細につきましては、担当課で、お答えいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えさせていただきます。

今もありましたけれども、いわゆる災害支援寄附ページの開設に当たりましては、少し詳細に申し上げますと災害発生が7月3日で行われました。7月4日に迅速な決裁をしまして、意思決定を行いまして、各受付サイトページへの開設依頼の実施を7月5日に行ったところでございます。また、サイト側の審査というのがございますので、直後にサイト側の審査が行われて、審査終了後、7月7日に順次開設ができたというところでございます。

それから、ご質問にありました本件災害支援寄附受付ページと通常のふるさと納税の相違点につきましては、寄附に対しまして返礼品を送ることがないということございまして、災害復旧のみに充てるということでございます。また、サイト利用料等のコストが無料ということになってございます。通常とは異なっております。

頂いた寄附金につきまして、使途でございますけれども、農地・農業施設の災害復旧事業に活用させていただきまして、復旧に向けた取組をより一層進めてまいるといふことによりまして、先ほど答弁させていただきましたとおり、スピード感を持った取組とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） スピード感といった部分では最速だったと思います。プロモーション戦略室の真骨頂が表れたなというふうに私もこういったときに思いました。

そして、町長の行政報告にもありましたが、4つ目です。

7月1日に町の政策アドバイザーに、無報酬・非常勤ということで就任した経済産業省官僚、9月1日からは石川県庁の産業政策課長になられているそうです。今、委員会室で課員がこの模様を撮影して、佐藤晋太郎氏に届くように手配しているようなことも聞いておりますが、佐藤晋太郎氏は、タウンプロモーションにどのように携わっていくのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 先ほどのご質問でございますけれども、タウンプロモーションを展開するに当たりまして、骨格となる戦略の策定や分野ごとに訴求するためのターゲットの設定を行っていく必要があります。町のあらゆる資源を客観的に観察し、分析する「外の目」を持った優秀な人材を活用していくことが必要というふうに考えたところでございます。

先ほどの佐藤氏におきましては、経済産業省でのキャリアの経験を備え、コーネル大学在学中に地域科学修士を取得されるなど、本戦略策定に当たり助言する存在として最適であると考えたところであります。

アドバイザーとして戦略策定に向けた助言を頂くことだけでなく、各事業分野において地域経済分析を活用した客観的根拠に基づく政策立案推進にもお力を頂くことというふうに考えているところであります。

具体的には、月1回程度来庁いただき、戦略策定に携わっていただくことだけでなく、現在も定期的なオンライン会議を行い、プロモーション戦略室との連携を進めて、引き続き成果創出に向けた貢献に期待をしているところであります。

佐藤氏をお願いした経過でありますけれども、町の職員が過去に経済産業省へ出向させていただきまして、そのときに一緒に仕事をさせていただいた方ということでございまして、そのご縁をもって今日まで仕事の関係で交流をさせていただきました。このほどプロモーション戦略室を立ち上げるに当たりまして、やはり違った目を見ていただく方々に入っていて、ここをより充実させるというところから端を発しまして、佐藤さんに国のほうの動き、そんなことも情報交換をしながらお願いするというところでしております。

このプロモーション戦略室も様々な方に関わっていただいて、京丹波町全体を売り出していくことに貢献できたらというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 以前、観光大使といった制度がありました。どちらかというあまり効果があったようには思えなかったんですが、今回の政策アドバイザーに関してはちょっと違うのかなと思っているんですが、政策アドバイザーはどういったところか、堅苦しいことを言いますけど、要綱みたいなものを作成いただいたほうがいいかなと思います。

そこで、今、官僚といったところの目からということですが、私の須知高校の同級生で、瑞穂の井脇出身だと思うんですが、九州の大学で同じようにフィールドワークを中心とした地域の研究をしている九州産業大学の商学部の教授がいます。もし政策アドバイザーが1人

に限らないということであるならば、どんどん頼ってほしいということも言っていましたので、連絡を取ることは容易ですので、また言っていただいたら、一度話を聞く機会を持ってもらったりとかしたらいいかと思います。

5つ目ですが、プロモーション戦略室を中心としたタウンプロモーションにおいて、事業を所管する各課との連携、コラボレーションといった言葉で言えるかと思うんですが、極めて大切であるというふうに思っております。各課とプロモーション戦略室が、プロモーション戦略室発というよりも、プロモーション戦略室が各課と連携した具体的な取組、その概要をお示しいただきたい。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えさせていただきます。

現在、議員がおっしゃったとおり、他課にわたります業務とタウンプロモーションの連携につきまして、プロモーション戦略室が適宜協議を進めているというところでございます。

現在までの具体的な取組といたしましては、例えば総務課との連携事業としまして、京丹波町の職員募集要項に添付する、新人職員の横顔とともに紹介する町の仕事の「やりがいの普及」といった関係する資料の作成を実施いたしましたし、また、健康推進課が主導をいたしました。そこと連携いたしました健康推進体操、ケーブルテレビ等で「だんない体操」という名前が出ていると思うんですが、こういったことの考案・発信といったことも実施をいたしました。また、企画情報課と連携をいたしました移住促進のためのトークイベントの企画運営ですとか、そういった部課を横断しました取組を現在まで順次進めているというところでございますし、今後も推進をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 部課を越えた連携というのは、じわりじわりと効果が出てくると思います。特に新規採用に当たって、先輩職員からのメッセージといったところも各市町村で最近をよく見られるようになったんですが、早い段階から京丹波町で働きたいなと思ってもらえるようなものになると思います。大学4年生、公務員試験を受ける直前の子が見るというものもあって、京丹波町、こんなところで働きたいなというようなことがずっと思ってもらえるようなものになると思いますので、すごく良い取組だったと思います。

そこで、それを一層後押しする意味で6つ目です。

新規事業展開などにおいて、各課とプロモーション戦略室との有機的かつ横断的な共有を習慣化、歯を磨くような習慣化をしていくべきではないかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほどの職員募集に関しまして、私も、自治体といいますか京丹波町が発展していくためには、やる気のある人、そして優秀な方々、そういう職員が1人でも多く応募してほしいということで、いつもだったら採用の要領しか文書で発信していないので、それでは魅力ないよと、やっぱり京丹波町で働く先輩方の考え方をプロモートしてほしい、そういう企画を考えてほしいということで、こういうようなものができて、そして働く意義を出したということで、これはこれで1つの方法だったかなと思っておるところであります。

今後、新規事業展開のプロモーションを実施するための基盤となるプロモーション戦略の策定に向けまして、各課単位に捉われることのない横断的な庁内プロジェクトチームというものの構築を検討いたしております。

これは、プロモーション戦略室と各課との有機的かつ横断的な情報の共有を行うための組織として進めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 7つ目です。

町内外へのタウンプロモーションに係る多面的な情報発信によって、相乗効果の発揮が大いに期待できると考えております。新規事業展開などと並行して、スピード感を持ってプレスリリースなどを一体的に行っていくべきではないかと考えます。プレスリリースのポータルサイトでPR TIMESというのを使っていたらと思うんですが、今年度になってから加速しているのは分かるんですが、古いものではもう大分前のやつが1件あって、そこから全然使われてなくて、また今年度から使われるようになったといったところがあります。こういったせっきくの仕組みもありますので、こういったところも使ってやっていくべきと考えておりますが、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） プレスリリースにつきましては、タウンプロモーションに係る情報発信の有益な1つの手段であると認識をいたしております。

事業成果を高める効果もありますから、関係課との連携を図りまして、プロモーション戦略室が取り扱うメディアへの情報提供、いわゆるパブリシティの体制の確保によりまして、スピード感のあるプレスリリースに努めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 次に、地域おこし協力隊です。

昨年8月に就任した木下 弱地域おこし協力隊員の活動実績、そして、2年目になりました

たが活動予定及び抱負、そういったところ。そして、一層の親しみを持ってもらうためにも、ケーブルテレビの自主放送番組に7月以降、隔週で出てもらってるかなというふうに思っていますが、可能な限り出演するべきではないかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 木下さんにつきましては、お笑い芸人ということです。私がこの町を活気づけるために笑顔のまちづくりということも提唱させていただいてる中で、木下さんが就任していただいていることは、まさに私の施策とぴったりのことだと非常にありがたく思っておりますし、非常に頑張ってもらっていて、各地で笑いを交えたまちづくりということを本当に真剣に頑張ってもらっていること、ありがたく思っております。

詳細につきましては、副町長から答弁させていただきます。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 具体的な活動といたしましては、観光特産品情報の発信や定期的なお笑いライブの開催、自らが暮らす古民家のリノベーション、お笑い芸人としてだけでなく、都会から来た移住者の視点で町の魅力の発信に努めていただいているところであります。

また、ここ最近各課や町内各機関との連携も積極的に進めていただいております、2年目も地域住民と交流いただきながら町全体を盛り上げる活動も行っているところでございます。

町民により一層認知され、親近感を持っていただくためにもケーブルテレビをはじめとしたあらゆる場に活動を広げていただき、町としても自主放送番組の定期的な起用など、今後も活躍の場を増やすなど支援をしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 木下 弱さんがYouTubeで2年目の抱負といったところを上げておりました。弱さんが座って遠くを見ながら「1年目よりやろうかなと思っています。3年目よりもやろうかなと思っています。」というような抱負を語られていました。いい意味で今日はどんな答弁が聞けるかなと楽しみにしてたんですが、木下 弱さんに関しては、町民の皆さんがどこで会っても、弱さん弱さんと声援が上がるような存在になってもらうことを期待しております。

あと、2つですが、提案を2つ続けます。

例えば、町内に在住するアスリートやアーティストなどの活動を支援する、人物応援型のクラウドファンディングを募ることによって、例えば社会人になられたパワーリフティングの野村 優さん、今日、新規職員で来られている方で同級生になる方もいらっしゃるかもし

れませんが、先週、トルコの世界大会でパワーリフティングの自分の所属する級では4位、そして、17日からは、福井県だったと思いますが、国体にも出場する予定。そして、公務員ランナー、農林振興課職員の北村さん、先週、近畿の選手権の5,000メートルで優勝、そして、3週間後の全日本実業団選手権にも出場する予定と聞いております。こういった人物応援型のクラウドファンディングを募ることによって、遠征や創作に係る費用などの手助けが可能になるとともに、人物を通じて支援いただいた方と町とのパートナーシップが深められ、継続的なファンになっていただくきっかけにもなると考えております。町とゆかりのある人物を応援するクラウドファンディングを企画し、実施してはどうかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 町が実施をしておりますガバメントクラウドファンディングにつきましては、自治体が抱える問題解決のために、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化するというので、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みと実はなっているところでございます。

ということは、原則頂きました寄附金につきましては、町の実施いたします事業に財源充当するということになるため、現状の制度下では本件を自治体が主体的に企画実施することは厳しいのではないかとこのうふうに今のところは認識しているところでございます。

しかし、議員おっしゃいます人物を通じたパートナーシップの構築ですとか継続的なファンの獲得といった考え方は、非常に重要であるというふうに考えているところでございまして、今後、実施の可能性ですとか、費用対効果ですとか、その他の方法論につきましても調査研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） そういったところがちょっと抜かっていたかなというふうには思っておりますが、6年半前にクラウドファンディングの質問を私がしたときは、クラウドファンディングって何みたいな感じでした。それがいつの間にか浸透してきておりますので、今言ったような仕組みも、もしかしたらガバメントクラウドファンディングといった形ではないかもしれませんが、できるようになるかもしれませんので、またウオッチングしておいていただけたら。私もウオッチングしておきます。

最後ですが、関東地方や東海地方、さらには和歌山県高野町を皮切りとした関西地方においても、観光客などがその場でふるさと納税でき、同時に返礼品を受け取れる自動販売機の

設置が相次いでいます。デジタルとリアルの融合により、物理的、心理的ハードルが低くなり、パソコン使えないわというようなことがなく、その場にあるのを見ながらできますので、町を訪れた方などからの寄附のすそ野が広がると予測します。例えば、道の駅やゴルフ場などに、順次、I o Tふるさと納税自販機の設置を進めてはどうかと提案します。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ふるさと納税制度も最近では進化を遂げておりまして、いろんな方法が各自治体で試されているところであります。

その中で、返礼品をその場で受け取れるふるさと納税自動販売機の設置というのは、全国的に広がっているということは認識いたしております。

本町におきましても、本件について調査研究を進めておりまして、今年度につきましても、自動販売機本体の設置には至りませんが、実際に町を訪れた方にその場で寄附をいただくことができ、そして、同時に返礼品がその場で受け取れるという店舗型ふるさと納税の仕組みづくりを今月下旬から開始することといたしております、準備を進めております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 設置には1台160万円ぐらいかかるとか、地方創生臨時交付金の活用も可能みたいですが、リース料もかなり高額であるといったところもあるようですので、いろんなことを考えてやっていただくことを期待しております。

以上で終わります。

○議長（梅原好範君） これで山崎裕二君の一般質問を終わります。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

9番、西山芳明君。

○9番（西山芳明君） 議席番号9番、西山芳明でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和4年第3回定例会におきます一般質問を通告書に従い行います。

まず初めに、先日に開催されました第28回京都府消防操法大会におきまして、丹波支団第4分団の小型ポンプ操法の部の優勝、また、瑞穂支団第1分団のポンプ車操法の部での優勝と、いずれも本町の消防団のみならず、本町の歴史に残る輝かしい1ページを刻んでいただいた快挙を挙げられたことにつきまして、心よりお礼を申し上げたいと存じます。特に、ポンプ車操法で優勝されました瑞穂支団第1分団の皆さんにおきましては、来る10月29日に千葉県で開催されます全国消防操法大会に京都府代表として出場が決定しており、これ

からさらなる大変な訓練が待ち受けていると存じますが、何とぞ健康には十分ご留意いただき、訓練の成果を存分に発揮されますことを心より祈念申し上げて、質問に入らせていただきたいと思ひます。

今回の私の質問は2項目、1項目めは、7月豪雨を教訓とした今後の災害対応につきまして、2項目めは、町の特徴を生かした移住促進対策について、以上、2項目について町長にお伺ひしたいと思ひます。

1項目めでございますけれども、7月豪雨を教訓とした今後の災害対応につきまして、今まさに台風11号が日本海を北上しているさなかでございます、朝から南風がきつく吹き始めている状況でございます。大きな被害が起きないように願っているところでございますけれども、今日の状況を見ていますと季節に関係なく全国各地で豪雨に見舞われて、大災害が発生する事象が多発しております。8月にも東北地方を中心に連日の豪雨に見舞われ、大切な生命を脅かし、家屋や田畑にも甚大な被害が発生しました。私も以前に新潟や秋田、山形に在住していた経験があります関係で、ある程度の土地勘もありまして、知っている市町村の川の氾濫や土砂崩れ、浸水被害などのニュースを見るにつけても、平常時の東北ならではの風光明媚な景色や穏やかな住民の皆さんの日常生活が一変、あのような大惨事に見舞われているのを見るにつけ、胸の痛むところでございました。

本町におきましても、7月3日、さらには9日と台風4号の影響によります立て続けの豪雨によりまして、とりわけ瑞穂地域を中心に床上、床下浸水や傾斜地の土砂崩れ、田畑の浸水や土砂流入、畦畔の崩落など甚大な被害が発生したところでございますが、人的被害がなかったことが不幸中の幸いと申せます。7月3日、気象警報等が発表されますと同時に、いち早く町当局では災害警戒対策本部を立ち上げ、消防団の皆様をはじめ町職員挙げての対応に当たっていただいたご苦労に対して、心より敬意を表するものでございます。

また、それぞれ被害状況につきまして、自治会や農家組合の皆さんの迅速な実態把握、町各担当課による被害状況の現地踏査、浸水被害に遭われた住宅への消毒作業等にもいち早くご尽力をいただき、被害の全容の掌握、また、緊急危険箇所に対する応急手当等に加え、本定例会におきましても、早速に災害復旧に向けた補正予算を上程いただくなど、迅速な対応に対して感謝申し上げるところであります。

しかしながら、これから本格的な台風シーズンを間近に控え、さらなる甚大な被害がいつどこで発生するとも想像がつかない状況の中で、7月豪雨の対応を踏まえ、その検証とともに、今後の災害に備えるべき教訓も含め、次のとおり7点質問をさせていただきたいと存じます。

1点目ですが、7月3日の住宅被害、土木被害、農林被害、その他被害状況につきましては、7月14日に規模や件数につきましてはの概要説明をお聞きしたところでございますが、今後の復旧に向けて、まずは農林被害に関しまして、被害の内容や程度によって具体的にどのような復旧支援対応がされるのかにつきまして、多くの住民の方から頻繁に質問を受けたところでございます。

つきましては、まず1つは、全て行政予算で対応できるもの。2つ目には、農業団体もしくは農家個人が主体となり、一定の補助金交付があって対応するもの。3つ目には、全て当事者負担となるものの仕分け基準につきまして、客観的な判断基準及び補助金交付の内容につきましてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今年は、梅雨明けが大変早くて、渇水も心配したわけでありまして、その後、一転しまして、大気が大変不安定になって、天候不順がずっと今日まで続いているという状況であります。そうした中で、7月3日に時間雨量最大89ミリというかつてない大雨となりました。これによって、瑞穂・丹波地域で大変大きな被害が出ました。被災された方に心からのお見舞いを申し上げたいと思っております。

土木災害につきましては、本日から国の査定が実施されます。また、農業関係の災害につきましては、9月27日から査定が行われます。町としては、国庫補助を最大限活用しつつ、また、京都府のご支援も視野に入れながら、そして、単費も含めて、早期の復旧復興に努めてまいりたいと考えております。

詳細は、農林振興課からお答えいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） まず、災害復旧に係る事業でございます。農業用施設、農地、それから林道等につきましては、所有者の管理により復旧するというのが原則あるわけではございますけれども、そうした中で、農林水産業の維持を図り、併せて、経営の安定に寄与することを目的に、国の災害復旧事業がございます。国の災害復旧事業におきましては、1か所の工事費が40万円以上など、一定の要件に該当することが条件として、国の補助制度を活用するというようになっております。

また、この要件を満たさないものにつきましては、先ほど町長からもございましたように、町の支援策ということで、農林漁業関係補助金の災害復旧補助要綱に基づく補助金を活用いただきたいと思いますというように思っております。

町の補助要綱では、1か所の工事費が20万円以上200万円以内であるというものにつ

きまして、50%の補助で支援をさせていただきたいというように考えております。

また、今回の災害におきましては、有害鳥獣施設等も多く災害を受けておることから、要綱に基づきまして、有害鳥獣施設につきましては60%の補助率ということになっているところでございます。

また、災害が7月3日から発生したということで、7月3日に遡及して、その時点から対象とする予定としておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ただいま国の災害復旧に係る補助、それから、その他町の独自での支援の内容等についてご答弁をいただいたわけでございます。

2点目に、家屋等に流入した土砂災害等が発生した場合に、自然災害による土砂等撤去補助金交付要綱というのが町のほうで定められていると思いますが、今回の被害で交付対象となった件数及び金額はどの程度あったのかお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） お答えします。

現時点におきまして、この要綱に基づきましていただいております補助金の交付申請件数でございますが、今で12件でございます。金額ベースにしまして296万5,000円でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 今、具体的な数字をお示しいただいたわけでございますけども、本町のホームページの中の「いざという時に」というサイトがありますが、ただいま申し上げました交付要綱が掲載されているのが防災・消防のくくりの中に入っております。そのほかに災害支援というくくりがあるわけでございますけども、本来は、災害支援のくくりの中に入れたほうが住民の皆さんにとっては分かりやすく、今後、災害の多発が予測されます中で、町の災害に関するホームページの閲覧が増えてくる可能性が非常に高いと思いますが、災害支援のくくりの中に入れるという修正をする考えはないかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 必要な情報をできる限り容易に検索していただくということが大事だというふうに考えております。今ご指摘のありましたような内容、もう一回精査をさせていただいて、分かりやすいホームページの作りにしていきたいというふうに考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 次に、4点目ですが、災害危機が迫ってまいりましたときに、住民の皆さんにとって身近で一番頼りにされている組織といえば、消防団であろうというふうに考えます。しかし、ケーブルテレビの民営化によりまして、有線電話がなくなりまして、消防団詰所への連絡手段がなくなってしまったということで、すぐにはどこにも連絡もできなかったというようなお話を複数お聞きをいたしました。緊急時の連絡先を一目で分かるように電話機のそばや、例えば冷蔵庫に平常時から貼り付けておくような緊急連絡先一覧の記載されたカードを作成して、全戸配布してはどうかと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 緊急時の連絡先でございますが、それぞれの個々の世帯によりまして、一義的ということとはなかなか難しいというふうに考えております。必要な情報は異なると思いますけども、今年度末にハザードマップの改訂を予定しております。全戸配布を予定しておるんですが、その際に、緊急時の連絡先を記入できるカード、こういったものかまでは今お答えすることはできませんけども、併せて検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 今現在、出ております防災ハザードマップというところだと思います。この裏には、我が家の避難場所と避難メモというところしかないので、ぜひともまたご検討いただけたらというふうに思います。

5点目でございますが、町長は、令和4年度の施政方針の中で、誰一人孤立感を感じることのない状況を確認すると表明をされております。

そこで、特に情報弱者と言われますケーブルテレビ民営化に伴うあんしんアプリ情報を受信できる環境にないご家庭に対するタブレット配布をした件につきまして、現在、貸与されている台数というのは何台貸与されているのか。また、その活用実態につきまして、しっかりと活用ができていないか確認をされているのか。また、その後の運用支援状況も含めてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今お尋ねのございましたタブレットの貸与の対応状況でございますけれども、8月19日現在でタブレットの貸与数は、視覚または聴覚障害がある方へは27台、75歳以上高齢者のみの世帯の方へは242台の合計269台を貸与させていただいているところでございます。

また、タブレットの運用支援につきましては、貸与者の方から操作方法等の問合せがありましたら、随時職員が訪問し対応させていただいております。さらに、設置後、一定期間経過後に問合せ等がない貸与者の方へは、こちらから状況確認の電話をさせていただきまして、タブレットを活用いただけるよう対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君

○9番（西山芳明君） ただいまご答弁いただきましたとおり、適切な支援をいただいておりますということが理解できました。

続きまして、6点目に、現在、ケーブルテレビの11チャンネルで、あんしんアプリと連動させたデータ放送が流れております。これにつきましては、ケーブルテレビでも告知放送でPRされておりますけれども、住民の活用状況につきまして、実態はどうなっているのか。把握されておればお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 京丹波あんしんアプリと連携しました自主放送番組のデータ放送につきましては、令和4年2月から運用開始をしておりますけれども、活用実態につきましては、技術的に把握ができない状況でございます。

データ放送をご覧いただくためには、まずは、11チャンネルの自主放送番組を見ていただく必要がありますので、今後ともより一層、自主放送番組の充実を図るとともに、データ放送につきましても、多くの方がご利用いただけるように広報に努めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） このシステムを導入するのに1,000万円以上の予算を投入しての実施だというふうに思います。ぜひ有効に活用できるような方策を今後とも引き続いて断続的にお願いできたらというふうに思います。

7点目でございますが、個人情報保護に関する法律の下で、情報手段を持たないご家庭への有事の際の対応につきまして、少なくとも命を守るための支援や救援ができるように、行政や公的機関だけではなく、消防団や自治会等との情報共有も必要と考えますが、その対応

状況につきましてお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 本町の避難行動要支援者登録制度に基づく登録者のうち、行政、社会福祉協議会、民生児童委員様、行政区や消防団に情報提供することに同意をされている方につきましては、関係者で情報共有を行い、災害発生時の避難支援や安否確認を行っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） もちろん本人のご同意を頂くということは前提でございますし、こうしたことを通して、誰一人取り残されないような対応というのは非常に大事だというふうに思います。今回に限らず、災害箇所を見回ってみますと、山林の立木の伐採現場での端材や枝の谷筋周辺への放置によりまして、大量の降雨によりそれが下流に押し流されて、民家のエリアにある橋げたに引っかかって、越水することで農地や路肩の崩落、住宅への越水や土砂流入などの被害が発生する大きな原因になっているケースも多く、住民の方からもそうしたご指摘があることも事実でございます。これから台風シーズンに向けて、土のうや防災用品、避難所の備品の点検と準備、また、山林の伐採箇所につきましても、谷筋周辺への端材や枝などの放置などの巡回点検や業者への指導なども含めて、住民の安全確保、安全なまちづくりを進めていただくことを求めまして、次の質問に移りたいと思います。

2項目でございますが、町の特徴を生かした移住促進対策につきまして、お伺いしたいと思います。

先日、町内でも極めて先進的かつ包括的な方針の下に、移住受入対策に取り組んでられております竹野活性化委員会の取組につきまして、その奥義を学びたく、代表様及び事務局長様からお話をお伺いする機会を得ることができました。様々なお話の一つ一つに深い示唆に富んだ内容が含まれており、また、長期的展望に立ち、小学校という教育施設を単に教育の視点のみではなく、地域づくりの拠点に据え、地域の存続をどうするかという視点を大切に、他力本願ではなく、自ら取り組まなければ誰もやってくれないという強い信念をもとにした取組などは、大いに学ぶべきところがございました。

なぜ今回そのお話を伺ったかと言いますと、1点目には、私の住む集落でも空き家を利用して移住を決意された方が複数あるということで、受入れ側としての対応も含め、今後の移住定住施策について、先進事例の中から課題も伺う中で、より円滑な受入れができる体制づくりの必要性を感じたためであります。

もう1点は、先日の新聞報道にもありましたとおり、人口動態調査によりますと、今年の1月1日時点の外国人も含む日本の総人口が、沖縄県を除いて46都道府県が全て前年より減少し、全体でも前年比マイナス0.57%、人数にしまして過去最大の72万人も減少したという結果が公表されまして、いよいよ我が国の人口増もターニングポイントを迎え、現在の1億2,400万人の人口は、今後減少傾向に向かい始めた兆しが見え始めたのではないかと思います。推計では、我が国の人口は、2048年、つまり今から26年後には1億人を切って9,700万人まで減少するという推計もされております。全国的に人口減少が始まってきたと思われる趨勢の中で、どの自治体とも人口維持対策に本腰を入れた取組につきましての競争が激化していくことも予想され、いかに本町への人口移入を促進するか。基本的な受入体制の整備は当然のこととして、プラスアルファ本町独自の特色を生かした移住施策の実施が望まれるところでありまして、総力を結集し、知恵を絞った取組が喫緊の課題となってきたと考えたからであります。

こうした前提を基に、次の5点につきまして、質問をさせていただきたいと思っております。

1点目は、移住対策と企業誘致の複合的な対策の1つとして考えられる旧質美小学校に開設計画のございましたサテライトオフィスの進捗状況につきまして、1年前にも質問を行ったところのございますが、その際には、法人専用回線の引込みを予定しているとの回答でございました。計画から2年以上経過した今日の進捗状況につきましてお伺いをしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 人口減少というのは深刻度を増しております。我が町にとりましても、大きな大きな課題であると認識をいたしているところであります。

しかし、近年は、コロナ禍で、働き方の対応とか意識の変化といったものが生じておりまして、地方への移住傾向が促進されているのではないかなと認識をいたしております。このことは地方にとっては追い風であるとも取れるわけであります。それだけに自治体間で移住促進策の知恵比べの競争に入ったという状況になったのではないかと私は思っております。そういう競争が働く移住促進事業というのは、特色のあるソフト施策の運営が大変重要であると考えております。旧質美小学校のポテンシャルを最大限に生かしたサテライトオフィスの運営、並びに移住、企業誘致をきっかけとした地域振興を進めるために、官民連携の運営体制を構築いたしまして、サテライトオフィスのオープンに向けて進めていきたいと考えております。

進捗状況につきましては、商工観光課長が回答いたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えさせていただきます。

サテライトオフィスについてでございます。議員からもございましたとおり、本年3月に法人専用回線の引込みを完了し、ハード整備については全てを3月に完了いたしましたところでございます。また、今も町長から答弁がありましたとおり、実運営に向けまして今準備を進めておりまして、現在、サテライトオフィスを含めました旧質美小学校の一体的な運営につきまして、質美地域振興会または質美笑楽講学校管理運営委員会の皆様と協議を重ねていただいているところでございます。いわゆるソフト施策としての管理運営について議論を進めて、実運営に向けて進めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） ただいま地元の組織とも協議しながら、特にソフト面の運営についての議論を進めておると、非常に重要な部分だというふうに思います。

2点目でございますが、8月15日付の京都新聞の記事に、南丹市美山町のワーケーションが根強い人気を博しているとの報道がございました。ワーケーションといいますのは、ワークという働くという言葉とバケーション、つまり休暇という言葉を組み合わせた造語であります。働きながら休暇を取る過ごし方という意味で、コロナ禍で密を回避しながら、ネット環境の強化された施設でリフレッシュしながら働けるということが人気の秘密であるでしょうし、先ほどの町長の答弁にありましたとおり、コロナ禍にあつてのウィズコロナの時代にあつての非常に時代にマッチした考え方であろうというふうに思います。

今後ともコロナ禍が続きます中で、サテライトオフィスと在宅勤務やレンタルオフィスでのテレワークとは違う京丹波町の観光資源も活用しながら、高度なネット環境の中で仕事もできるワーケーション機能を売りにした活用策も一案と考えますが、検討される考えはないか伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ワケーションというのは、働くということと休暇という造語、ワークとバケーション。最近では、横文字が多くて、しかも造語が多くて、非常に僕も分からないときがあるんですけども、そういった意味で言うと、バケーションというのは休暇なり観光という要素があると思うんですよね。でも、旧質美小学校のサテライトオフィスにつきましては、地域に移住をしていただくということを1つ趣旨といたしておりまして、そして移住していただいて、共に地域の課題を解決してもらえようという企業の誘致を推進していると

いうところから、旧質美小学校自体に数日滞在するワーケーション機能を備える予定は、今のところ想定していないというところです。けれども、町内には、ワーケーションに適した土地というのがあると思うんです。そういったものはポテンシャルは十分に調査をいたしまして、実現可能性のある施設や候補地を含め調査研究をぜひ進めていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 今のご答弁では、質美地区に限ったお話でございましたけども、やはりこれは京丹波町の1つのトータル的な位置づけの中でのサテライトオフィスという考えの中で、まずは滞在型の入り込みの企業なり、あるいは人を入れることによって、またそれから移住につなげていくという段階もあるのではないかというふうに思います。

3点目ですが、冒頭申し上げましたとおり、竹野活性化委員会のお話の中でも、移住希望者の行政相談窓口につきまして、これから生活をしていくために必要な情報を得ようとしても、各部署の連携が弱くて、窓口の一本化が急務であるとのこと指摘もございました。私も、以前一般質問で総合案内の窓口を構築する必要性があるのではないかとということ質問したところでございますけども、京の田舎ぐらしナビゲーターとの連携強化による地域との一体的な取組を行っているとの答弁でございました。

加えて、今後も京丹波町ならではの寄り添いのトータルサポート体制の構築に取組を進めるとのご答弁がございました。町が考えておられます京丹波町ならではの寄り添いのトータルサポート体制とは、具体的にどういう体制のことを指しておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 移住されてきた方が京丹波町を選んでよかった、本当にいいところだと心から思っていたことは非常に大事だろうと思います。そうした方々が移住されるときに京丹波町と関わるきっかけが、行政窓口とか地域住民とのつながりであったとしても、担当者や単一機関だけの関わりだけでは移住希望者の多様なニーズに応じることはなかなか難しいだろうと思います。移住希望者の相談役、案内役を担っていただいている京の田舎ぐらしナビゲーターの皆さんに大変お世話になっているわけですが、そうした皆様と行政が手を組む、連携する、情報交換する。その中で移住を検討される段階から移住後の地域になじまれるまでの長期間にわたりまして、総合的に寄り添っていくことが非常に大事だろうと、そういう体制を京丹波町ならではのトータルサポートとして取組を進めていくことが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 町長がおっしゃるとおり、今回、我が集落に移住を進めようとしておられる方々につきましても、住居対策などについて積極的に地元ナビゲーターの方が携わられて、橋渡し役としての熱心な取組をされたことが大きかったというのも事実でございます。

4点目の質問でございます。

移住・定住を決心するに当たって、それぞれの動機は多種多様、千差万別な中で、それぞれのニーズに合った受入体制などに関するきめ細かく迅速かつ丁寧な説明、関係団体や関係住民との橋渡しなど、移住前のサポートを手始めに、実際の移住手続や移住後のフォローまで、トータル的なサポート体制を行える組織づくりこそが町ならではの寄り添ったサポート体制ではないかと考えますが、再度お伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 移住希望者が求められる情報やニーズは多種多様でありまして、個々のライフスタイルに応じた対応が求められるため、京の田舎ぐらしナビゲーターや地域の皆様とより一層連携を強化いたしまして、情報を共有する中で、従来から取り組んでいる京丹波町ならではの移住サポートを充実させているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） 最後、5点目でございますが、移住に関する本町のホームページを見ますと、町の紹介や支援制度の説明などは掲載をされておりますが、どちらかといえば行政視点側から作られている印象が非常に強くて、残念ながら移住に関心を持っている、もしくは希望している側の興味をそそられる内容かと言いますと、少し行政ならではの硬さや弱さを感じざるを得ないと同時に、移住の動機づけ情報としては、少し弱さを感じているところでございます。幸いなことに、本町には、これまでも多く移住者の方が在住をされて、様々な分野でご活躍をされておりますので、そうした方々にできるだけ多くご登場いただいて、本町への移住体験の実例をより多く紹介できるサイトになれば、もっと関心も高まっていくのではないかなというふうにも思います。

また、現紹介サイトの情報内容が一部古くなっている部分もあることから、例えば京都府の京の田舎ぐらしナビゲーターサイトに相談事例が幾つか載っていると思うんですが、その相談事例を参考に項目ごとに、例えばQアンドA方式で本町としての独自移住支援制度を紹介するなど、具体的な事例を多く盛り込んだ内容への更新をすることによって、より移住希望者に対するアピール度を高める内容とすべきと考えますが、改善する計画がないのかお伺

いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 移住された方々から、京丹波町はええところや、来てよかったな、こんな魅力満載やというような、経験から基づいた感じ方を積極的に発信していただくことは、非常に説得力があろうかと考えております。本年度から町のホームページをリニューアルいたしまして、移住特設サイトを開設いたしました。

内容に関しましては、京丹波町での暮らしが伝わり、京丹波町に興味や関心を持っていただけて、移住につながるように検討し、より良い方向で常に改善しなければならないと思っております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○9番（西山芳明君） さらに常に磨きをかけて、より移住に関しての関心が高まるような内容になることを期待したいと思います。

いよいよ人口減少のターニングポイントを迎え、これからは、特に本町のような豊富なビジネスチャンスを包含した資源を持ちながら、過疎に悩んでいる各自治体による一層の移住・定住者の獲得合戦が熱を帯びてくることは容易に想像できますし、先ほども町長の答弁にもあったとおりだというふうに思います。

2040年1万人構想実現のためにも、総力を結集して知恵を働かせた取組に期待をして質問を終わりたいと思います。

○議長（梅原好範君） これで西山芳明君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は11時ちょうどとします。

休憩 午前10時43分

再開 午前11時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、畠中清司君の発言を許可します。

7番、畠中清司君。

○7番（畠中清司君） 議席番号7番、畠中清司。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

今回は6項目について質問をさせていただきます。

まず、庁舎の駐車場について伺います。

まちづくりの拠点、まちを守る防災拠点、人に優しく利用しやすい、機能的で合理的、環

境に優しい、町民に長く親しまれる庁舎が完成して、開放的に配置することで美しい眺望を庁舎内に取り入れ、周囲の風景を生かし、憩いの場としての防災広場、交流広場となっていますが、国道9号から庁舎の存在が分かるように、南側に面して建物を配置され、また、町民交流エリアは須知高校や丹波自然運動公園からも来庁しやすいように西側に配置されております。不整形な敷地を有効に活用されていますが、まず一番目として、初めて庁舎を訪れた方や年配者、高齢者の方から、駐車場の看板表示がないため、間違っって国道9号上り自然運動公園手前の臨時車両出入口へ入ろうとする事例があると聞きます。ポールが立っており、進入できずにバックして、信号まで走り、左折された事例もあります。看板を設置する考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 庁舎が完成いたしましたから連日のように町民の皆様をはじめ内外から多くの方々が役場へお越しになり、大変ありがたいと思っておるところであります。

そうした中で、駐車場などの利用につきましても、いろいろとご意見をいただいております。少しでも利用しやすい施設となるように改善を担当課に指示をいたしております。

詳細は、管財課長からお答えいたします。

○議長（梅原好範君） 堀内管財課長。

○管財課長（堀内浩二君） 事前に、この件につきましては同様のお声をいただいておりますので、現場の状況も確認させていただきまして、進入口と誤認されることのないように、遠目からも目視できるような車両進入禁止サインというものを設置するべく、9月議会で補正予算案を上程いたしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） ありがとうございます。

私も一番最初に来るときに、入り口、出口という表示が、そこから入ってもいいのかなというような格好で最初思っまして、同じように自然運動公園の前まで来て左折したというようなこともありますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目としまして、駐車場内での入り口、出口の表示は最近していただきましたが、誘導矢印表示がなく、駐車された方が思い思いに出口方面へ進行している状況であります。事故が発生する前に危険と思われる箇所に誘導矢印表示等を表示する考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 堀内管財課長。

○管財課長（堀内浩二君） 本庁舎駐車場の外周部でございますけども、そこにはバスの通行

も考慮いたしまして誘導矢印を表示しております。

本庁舎の駐車場は、生け垣や車止めのないフラットな駐車場として設計し、整備をいたしておるところでございます。見通しも良く、車路の幅員も離合可能な広さとする事で、一定の安全性を確保しているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 私も議員の駐車場として一番後ろに停めさせていただいているんですけども、あそこから外周を回って出口というよりも、中を通して出口という、近くを通していくような格好にしています。見ているといろんな方が、何も前方に駐車されてなかったら前進をされて、それから出口へ行くとか、私らは向かって右側を通して出口のほうへいくという格好で、いろんな人がいろんな出方をするのを、最近でも私は見受けます。当然、駐車場を出ようと思ったら、駐車していない車が横に止まっていたら、ドアを開けるとその人に接触するようなことも考えられますので、今すぐとは言いませんけども、ちょっと様子を見ていただいて、事故があつてからでは遅いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3つ目としまして、公用車の駐車場として、現在屋外に駐車されていますが、車両の維持管理や国道側からの景観や駐車状況を考えると、状態は決して良くないと考えますが、見解を伺ひます。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） お答えします。

屋内の駐車場と比較しまして、経年劣化という意味では、公用車の状況には多少影響が出るかなというふうに考えております。

景観等につきましては、今のところお声をいただいていることはございませんけども、今後、植栽の生育状況によりまして改善はされていくのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） やはり9号線を通ると、中古車販売の車がずっと並んでるような格好で、新車とは言い難いとは思ひんですけども、並び方ということもあるんです。だから、土日は当然あそこに全部駐車されているということも分かるんですけども、もうちょっと止め方等を、利用されている課の職員に一度その辺を徹底してもらって、きれいな止め方をさせていただくようによろしくお願ひしたいと思ひます。

4 番目です。

公用車の維持管理も含めて、公用車の駐車スペースに屋根の設置を行う考えはないか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） この件につきましては、新庁舎建設計画の中で検討されてまいったように聞いております。公用車駐車場の屋根の設置につきましては、現状については検討しておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7 番（畠中清司君） 検討されていないということですが、維持管理の面を含めて、簡易的なものでもよろしいので、何か検討される余地があればと思います。

続きまして、2 番目です。

サテライトオフィスについて伺いたいと思います。

これは、先ほど西山議員が状況について質問されましたが、再度答弁を求めたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの企業がテレワークの導入を急ピッチで進めることになりました。サテライトオフィス最大のメリットは、社員の生産性が向上することにあります。移動コストの削減で生産性の向上にもつながります。育児中や介護中の社員が気兼ねなく働ける環境を整備することで、こうした理由での離職を防ぐことも可能になります。地方にいる優秀な人材の獲得、地方にサテライトオフィスを設置することで、それまで都市部で働けなかった人が地方でも優秀な人材を新たに確保することができます。本町も、今期、サテライトオフィス運営事業に取り組んでおられますが、現在の状況について伺います。

○議長（梅原好範君） 先ほど質問者から同様質問であるとの言質がありましたが、質問者及び答弁者には同様の発言のないように配慮いただくことをお願いします。

片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今もありましたとおり、西山議員からの質問と同様の回答となってしまうので、少しはしよりましてご答弁させていただきます。

現在、ハード整備が完了いたしまして、一体的運営につきまして、質美振興会並びに質美笑楽講管理運営委員会と協議を重ねていただいているところであります。官民連携の運営体制を構築し、オープンに向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） サテライトオフィスの料金プランについて伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 料金プランについてでございます。

現在は、具体的な料金プランを決定している状況にはございません。今後、市場価格ですとか近隣施設の状況を踏まえまして、調査研究を進めまして、料金プランの設定を行ってまいろうとしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） サテライトオフィスは、都市型、郊外型、地方型とあって、都市部で働いていた社員が地方に移住することで、自然に恵まれた環境で暮らして働くことを通してワークライフバランスが保たれて、労働生産性の向上にもつながることもあって、企業にとっては地方における新たなビジネスのスタートの拡大が見込まれると思いますけども、それに対しての立地場所とか景観について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） お答えさせていただきます。

立地場所を旧質美小学校校舎の2階の旧図書室に設置をしております。内装工事ですとか、インターネット環境整備、備品整備などを整えまして、オフィス環境を整えているところでございます。

ご承知のとおり趣のある景観を活用いたしまして、地域振興拠点として質美笑楽講学校管理運営委員会や地域振興会との相乗効果を意識した運営を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 建物周辺の整備とか清潔感について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 先ほど来から申しております本サテライトオフィスにつきましては、旧質美小学校内に設置しているため、現状といたしまして、飲食・喫茶等の周辺環境は一定整っていると考えているところでございまして、地域の憩いの場となっていることなどから、入居企業が地域と交流のできる環境は整っていると認識しているところでござい

ます。また、現状としまして、多くの関係者が運営に携わっておられるということでございますので、ある意味、老朽施設でもありながら、その美化環境、清潔感といったところも良好であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 今、整備がもう出来上がってきてるんですけども、質美のサテライトオフィスに対しての問合せとかは何件ぐらいあるのか、お伺いします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 質問、問合せの件数については、手元に資料がございませんので、正確にお答えができません。ただ、現状としまして、プロモーションを実施しているという状況ではなくて、管理体制、運営体制が整った後に広報啓発、プロモーションを行っていきたいと考えておりますので、現状のところは把握ができていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 分かりました。

次のプロモーション戦略ですけど、これも山崎裕二議員の最初の質問と被るかも分かりませんが、伺いたいと思います。

プロモーション戦略を決定し、実行した後も効果の分析が重要である。市場の動向も年々加速化しているが、広報・広告についての取組について伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町の魅力を効果的に発信するために、戦略的に施策を講じていくことが必要と考え、現在、鋭意取り組んでおります。事業を振興する中では、常に分析が必要だろうと考えております。

詳細は、担当課から答えさせます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 議員おっしゃいましたとおり、先ほどのご質問にもすごく重なる部分がありますので、少し要点のみお答えさせていただきますが、現在、体系的なプロモーションを行うためのプロモーション戦略というものの策定に向けて進んでいるところでございます。策定後は、市場ニーズに対応したプロモーションに努めながら、観光ですとか、移住ですとか、ふるさと納税といった市場競争分野において外需の獲得に向けた広告を行っ

ていきたいと考えているところでございます。

さらに、それらの取組について、常に効果分析を行ってまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） これも戦略になると思うんですけども、2番です。

企業に例えるとプレゼントや限定品など、商品やサービスに合わせて販売促進を行うと効果があると考えますが、販売促進に対する企画や思いを伺います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 京丹波町の様々なプロモーションを体系的に行うプロモーション戦略、先ほど申しましたとおりでございます。これを策定いたしまして、町全体の情報発信を戦略的に行うことによりまして、京丹波町のいわゆるネームバリューをさらに向上させることにつながると考えているところでございます。

そうすることで、町として全国的な魅力と認知度を高めていくことになると考えておりまして、企業活動で言います商品販促物と同様に、例えば京丹波町の農林畜産物であるとか、また加工品や商品、さらには観光資源や地域資源といったものが付加価値とされまして、販売促進にさらにつながると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 次、3番目に、イベントは企業や商品自体に興味のあるターゲットを集めて行う催し物ですけども、イベントの開催は、見込み顧客としてのターゲットが顧客になることを目的としています。イベントの満足度がそのまま商品への好感度へつながることから、参加者との関係構築にイベントは最適な場と考えますが、イベント等の取組状況について伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今年度プロモーション戦略室の設置以降、各分野におきましてイベントなどを開催いたしております。

特に移住、創業、観光の分野におきましては、カフェ等の起業や農業担い手確保と移住、また、地域おこし協力隊員木下氏と連携した「お笑いで地域を元気に」といったようなジャンルに特化したイベントも開催しております。

あとは、担当課長が回答いたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今、町長から答弁がありました様々なイベントを実施しております。

また、さらには、ウェブ会議システムも活用いたしまして、例えばオンライン飲み会といったものですか、ランチ会といったものも開催しております。また、本町職員の個人的特性を最大限に活用いたしました公務員ランナーのランニング教室といったような、趣向を凝らして多くの方が参加しやすい、また、さらには、参加したくなるようなイベントを今後とも積極的に開催いたしまして、イベントの参加をきっかけとしました京丹波町のファン作り、また、関係人口の創出に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） ターゲットを明確にした取組について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 先ほど来から答弁させていただいてますとおり、主催イベントの具体的な内容としまして、例えますとカフェ創業者と話すランチ会とか、Uターン農家による収穫体験イベントといった趣向を凝らしたイベントなども開催することで、類似の取組との差別化を図りまして、タウンプロモーションに寄与するターゲットを絞ったイベントの実施に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） ターゲットがまだ明確にはなっていない、いろんな面でいろんな人をターゲットとしてやっておられるというのがよく分かりました。

5番目として、プロモーション戦略としての活動がある程度の成果を上げることにより、移住・定住される方もあると考えますが、課題などが無いのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） プロモーション活動によりまして、京丹波町への興味と理解が深まって、移住先として選択をしていただくということは、私たちが目指すべきゴールの1つでもございます。当該事業の重要業績評価指標、ちょっと難しい言葉ですが、これは目標達成するプロセスでの達成度合いを計測したり、監視したりするために置く定量的な指標と言われておりますが、そうした中にも位置づけられると考えております。

移住したことで理想と現実のミスマッチが起きたり、そのことによって再度転出をされるケースがありませんように、町内外に対し、正しい情報をプロモーションしていくことが必

要であると考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 続いて、4番目、人権について伺いたいと思います。

コロナ禍でなかなか人権に対しての取組というのはできていないと思うんですけども、従来は、人権に関するテーマを取り上げた講演会とか映画会を開催して、あらゆる人権問題について学習する場や、親子の語り合いを通して、子どもの人権意識を育む機会の提供などにより、町全体の人権意識の高揚に努め、また、人権問題についての正しい理解や認識の基礎、互いの個性や価値観の違いを認め、自己を尊重し、他者を尊重する態度、実践力を養うため、京丹波町人権啓発推進協議会と連絡を取りながら、人権教育啓発の推進に関する基本方針を明らかにするとともに、人権施策の方向性を示して、これに基づいた各種人権尊重に向けた取組を進めて、人権啓発推進協議会や各区の人権学習推進委員との連携により、人権学習などを実施し、町民の人権意識の高揚を図っておられました。8月は人権月間ということもあって、町民一人一人があらゆる人権問題を身近な問題として、また、自らの課題として人権学習に取り組み、互いに尊重し合い全ての人が幸せに暮らせる明るい町を築いていくといった取組の計画になっているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、京丹波町のまちづくりの基本というのは、町民の皆さんがそれぞれ人に優しく、朗らかで、そして笑顔があふれる幸せの平和なまちづくり、これが基本だと思ってるんです。そういった意味で、人の触れ合いを感じる町、すなわち人権を尊重し、人に優しい町、人と人とが認め合い、みんながお互いに一生懸命応援し合って励まし合うことができる、元気あふれるまちづくりが大事だと思っています。そういった意味で、教育委員会、人権啓発推進協議会と連携しながら、人権啓発に取り組んでいくということは非常に大事だろうと思っております。

詳細は、住民課長からお答えいたします。

○議長（梅原好範君） 久木住民課長。

○住民課長（久木寿一君） 8月の人権強調月間における具体的な取組でありますけども、毎年、人権映画会及び人権啓発をはじめとする各種啓発活動を計画いたしまして、実施してきたところであります。しかし、ここ近年の新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は映画会と街頭啓発を中止。また、令和3年度、前年度ですけども、映画会を12月の人権週間に延期して開催させていただいたところであります。

今年度の人権強調月間におきましては、例年どおり映画会を中心に啓発活動を実施するこ

とといたしておりましたけども、残念ながら新型コロナウイルス感染症第7波の到来によりまして、開催10日前になって中止せざるを得なくなったところでもあります。

同時に、啓発活動についても中止したところでもありますけども、本庁舎の住民課窓口におきまして、証明書等の発行の際に、直接、趣旨等声かけしながら啓発物品を手渡して実施しましたほか、ケーブルテレビ文字放送、京丹波あんしんアプリ配信、懸垂幕などによりまして啓発を実施したところでもあります。

また、各地域におきましては、各区の人権学習推進委員の皆さんに、「育てよう、一人ひとりの人権意識」という標語、これは緑を基調としたのぼり旗でありますけども、これを掲出していただきまして、各地域における啓発活動にご協力いただいたところでもあります。

次は、12月4日から10日までの人権週間を迎えることとなります。この週間におきましては、講演会と啓発活動を計画しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 取組は熱心にされてて、コロナのためにいろんな人権に関することが延期なり中止になったということも私も肌で感じておりますので、何とか12月の人権週間には、こういうことができるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次、2番目です。

人権教育と道徳教育と書きましたけども、先に学校ではどのような形で人権教育の充実を学習の中で取り組んでおられるか伺ひたいと思ひます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小中学校における人権教育についてです。

まず、それぞれの学校で全体計画だとか年間指導計画を立てて、それぞれの学校の実情、地域それから児童生徒の状況を踏まえた取組を進めると、基本的にはそのように考えております。

そして、また、人権教育の目指すものとしては、一人ひとりの尊厳、人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指すということでもありますので、したがひまして、人権教育を全ての教育活動の中でしっかり位置づけるということが非常に大事かと考えています。

しかしながら、現在、社会の状況、児童生徒を取り巻く現状は、虐待、いじめといった厳しい状況下でもあります。

そのため、特に留意をしておりますのは、自らの生き方とか命を大切にすることは当然で

ありますが、同時に他者の願い、思いに心が寄せられる心情をしっかりと育むことも重要と考えております。

学校では、あらゆる教育活動を通じて、実践力、意欲を育むということにしておりますが、その中でも、特に各学期に人権週間、人権月間といった集中的な取組を行いまして、人権学習、それからPTAと共同しての講演会、それらの学びのまとめとしての人権作文とか人権標語、こうした形での取組を進めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 道徳教育の充実を学習の中でどのように取り組んでおられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 道徳教育につきましても、それぞれの学校の児童生徒の発達、成長の状況、地域の実情を踏まえて、人権教育同様に進めておりますが、道徳教育の特に目指すところとしては、全ての人間が持っている人としてよりよく生きたいという願いを基盤に、そのために必要な道徳的な判断力、心情、実践的意欲、態度を養うことを道徳教育の基本に目指すものとしております。

道徳教育の具体的な実施であります。教科としての道徳と、そのほかの教育活動全体で培うものと、大きく2つあると考えております。

教科としての道徳では、各学年週1単位時間を使いまして、教科用図書が定められておりますので、これを用いて特に道徳的な判断力、あるいは心情を学ぶこととしております。他の教育活動では、周りの人との関わりの中で、実践力、あるいは意欲、態度を学びたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 道徳教育は教科の中でやっておられるというのは分かったんですけども、人権教育に関しては、全期にでもいいんですけども、こういう人権週間とか人権月間のときに主にやっておられるのか。どういった内容で年間どれぐらいの回数でやっておられるのかお聞きします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 具体的な中身ですが、道徳は道徳の時間というのがありますが、人権教育は、先ほど言いました全教科ではありますけれども、特にその中でも学級活動、特別

活動等の時間を中心に進めることとなります。例を挙げますと、先ほど人権週間という説明もさせていただきました。1学期は、学年が変わったということでもありますので、それぞれ自分の良さ、他人の良さを知り合う、学び合う学習を、小学校でしたら自分の良さや他人の良さを人権の花とか、人権の木というような形で出して互いに確認する。そのような学習をしています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 次、5番目です。

大雨災害について伺いたいと思います。

1番目に、数十年に一度と言われる災害は、近年毎年のように起こりまして、その激甚化と発生頻度は異常であります。これに対応するために、行政の最大課題として、今後も防災・減災に取り組んでいかなければならないと考えますが、7月の大雨災害で自主防災組織は機能したのか。また、学ぶべき点はなかったのか伺います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 7月3日に発生いたしました大雨時における自主防災組織個々の対応につきましては把握をしておりませんが、それぞれにおいて機能していたものと考えております。住民の皆様の自主的な安全確保や地域・消防団等の声かけ、巡回などの取組によりまして、人的被害が回避できたものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 2つ目としまして、情報伝達手段として、ネットや京丹波あんしんアプリがあると思いますが、情報伝達は十分だったかどうかを伺います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 当日は、短時間において集中的に大雨が発生する状況でございましたけれども、京丹波あんしんアプリにより、随時、大雨・洪水警報発令と土砂災害警戒情報を発信し、注意喚起が行われたものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 災害時において、長時間の停電とかでスマートフォンや家電の充電用電源として、外部に電力供給できる電気自動車、EVやPHVなどが注目されました。1台で電池切れのスマートフォン約4,000台が充電できると聞きます。電気自動車を避難所

の緊急電源として活用する体制を整えることが、これからの時代に有効になると提案しますが、見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 一次避難所の非常用電源確保対策といたしまして、令和2年度でございますけれども、一次避難所に発電機を配備いたしました。このことによりまして、現時点ではそういった避難所に対する電源対策としての電気自動車を電源として利用する考えはございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 最後の質問になりますけれども、防災サイレンについて伺いたいと思います。

以前は、各地域に設置されていた地域住民向けのサイレンですけれども、朝、昼、夕方とかで鳴ってたと思います。そういう設備が、機器の老朽化などによって、どこの地区も使用できなくなっていると聞いています。告知放送により住民に知らせていました緊急放送、火災などもですけども、なくなって、住民は災害時における避難等に不安を感じているのが現状だと思います。緊急時にわざわざサイレンで知らせなくても、ほかに通信手段があるから現状でよいということではなく、消防団員も、住民も、ふだん町内や町外で自分の職業に就いています。勤務中や日常生活の中において、通信機器を常時携帯することは困難であると思います。サイレンは火災発生現場の地区だけに鳴らせばよいということではなくて、消防団員は町内各地に勤務、居住しています。勤務中、就寝しているとき、家族団らんのときも、外出しているときであっても、地域の安全安心のために消防団活動優先で一刻も早く出動したいと考えています。

このことから、全域でサイレンを鳴らす必要があると思います。また、住民の方も自分の家ではないか、親戚・知人の家ではないか、自分の職場ではと火災発生を知りたいという方も多いと思います。防災情報の伝達手段の1つとして、防災サイレンをほかの通信機器と組み合わせて対応する考えはないか伺います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） お答えいたします。

6月の一般質問でも似たようなお話を頂いたと思います。あんしんアプリを令和3年度から運用しておりますが、導入の際に、サイレンにつきましては、一定議論をさせていただいた経過があるようでございます。といいますのは、全町的に鳴らすことのサイレンへの一定

の苦情とかそういったこともあったというふうなことで聞いております。

したがいまして、火災発生の場合は、団員さんに一義的にもアプリによる発信をさせていただいておるといことでございます。これにつきましては、消防団の部単位での連絡体制も整っているといことでございますので、そういったことも活用しながらも迅速な対応、初動活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

住民の皆様につきましては、京丹波あんしんアプリの登録で火災の発生情報は入手していただけますので、そういったところで防災サイレンにつきましては今のところ予定をしておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 町外に行かせてもらったときも、防災サイレンとは言いませんけども、朝、昼、夕方とサイレンが鳴る地域、隣の丹波篠山市あたりでもそういう格好で、山崎裕二議員が言われた西栗倉村もそういう格好で、朝、昼、晩と時刻的な形でのサイレンは鳴らしているということでした。以前は、町内でもそういったサイレン設備があって鳴らしてたと思うんですけども、それはもう苦情があるからということが一番なのか。それとも、経費がかかるからおやめになった。老朽化というか、もう使えなくなったのか。どちらのことが理由で現状やめておられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 屋外拡声のチャイムですけれども、結論から言いますと、やはり情報伝達技術の進展によりまして、そういった音声という部分に対しての設備等がだんだん携帯でありますとか、アプリでありますとか、そういった通信系に変わってきているというのが1つございます。そういった部分で屋外のチャイムはあったんですけども、やはりもう部品がないといったところで、旧丹波地域でも現在、鳴っていないといことでございます。ですから、現在につきましては、皆さん携帯電話が普及したりとかスマートフォンで確認ができるといった要素が多くなってきておりますので、そういった部分で屋外への情報伝達というのが移行しているというのが現状です。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 関連ですけれども、これに対しては補助金等はないと思うんですけども、以前までやっておられた地区がどうしても復活したいということであれば、地区の費用というよりも、補助あたりを少し出していただくようなことで取り組んでいかれるか、検討の余

地があるか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 現時点では、先ほど総務課長の答弁のとおり、そういった部分についての整備の予定はございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） これで私の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで畠中清司君の一般質問を終わります。

次に、山崎眞宏君の発言を許可します。

8番、山崎眞宏君。

○8番（山崎眞宏君） 議席番号8番の山崎眞宏です。

議長より発言の許可を得ましたので発言させていただきます。

今回は、質問を4項目上げております。

事項1、災害・危機管理について、2、交通対策と町の活性化について、3、健康づくりについて、4、こども園についての4項目について、質問させていただきます。

それでは、一般質問通告書に沿って質問いたします。

事項1、災害・危機管理についてお伺いいたします。

先ほどからも7月3日の災害について、いろんな議員から発言がありますが、まず1点目です。7月3日に本町を襲った豪雨災害についてお伺いいたします。

地元蒲生野3組の団地内、蒲生野中央北線への雨水流入により車両水没等が発生している。事前に車両を避難させた方もおられます。私も30年以上ここに住んでおるんですが、このようなことは初めてであります。現地を見て感じるのは、蒲生野中央線の工事によることが最大の原因ではないかと考えております。鳥瞰的、俯瞰的に見た場合、本町側からと国道27号線側から、また、蒲生野南北線など周辺から1か所に雨水が集まる形状になっているのではないかと考えます。調査・原因の分析結果及び対策工事としてどのような工事を行ったのか。また、追加工事を行うのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 7月3日の豪雨以降に雨が降るたびに皆様には大変ご心配をおかけしておりますこと、本当に申し訳なくおわび申し上げたいと思っております。

この豪雨は、観測開始以降40年中、京都府内で2番目を記録する豪雨でございました。しかし、この状況は異常気象だからということでは済ますことができないと思っております。

この団地内で起こったことを本当に真摯に受け止めまして、今後の豪雨の際に考えられる様々な状況を想定した対策を取らなければならない箇所であると認識をいたしております。道路整備をする以上、着手前の状況、それ以上に道路の沿道環境が向上しなければならないと考えております。7月3日以降、数回心配することが起きました。そのたびに担当職員を派遣しまして、監視するよう常に指示をいたしているところでございます。

あと、詳細につきましては、担当課から回答いたします。

山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内敏史君） 引き続きお答えします。

この豪雨により団地内が冠水した大きな原因は、町道蒲生野中央北線に設置されておりました排水の要となります1メートル角のグレーチングの付いた集水柵に鉄板がかぶさっていたこと。それと、改良によって蒲生野中央線の道路の高さが上がったことが相まって冠水したことが原因と考えております。この集水柵の機能の必要性に気づいておれば、このような状況にまでは至らなかったのかなと考えております。

この対策工事としましては、この集水柵の地下を流れてます1.2メートル角のボックスカルバートは、この豪雨でも半分程度の水位しか上がってないということも確認しております。十分な排出機能があると確認しております。去る8月7日に行いました蒲生野3組の対象者の説明会で頂いた意見を踏まえまして、この排水柵の接続している横断排水施設の改修や、中央北線と中央線の交差部にあります3方向から合流します排水施設の合流部分を改良するなど行いまして、降った雨がいち早く効率よく下流のボックスカルバートに流れるように排水整備をするものとあわせまして、工事箇所周辺の排水が整備した排水路に流れ、道路上に流出しないように仮設水路の設置など対策工事を現在実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次、（2）です。

今回実施された対策工事で、今後は7月3日のような雨量にも対応できるのか。

また、現在、そこの工事中でありますホームセンターの完成によっても、また、雨水の流れ方も変わってくると思います。本格的に国道27号線側に蒲生野中央線の工事も進むと思います。より一層雨水が集まると思います。懸念されることがあると思いますが、今後そのようなことは想定して対応できているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 蒲生野中央線というのは、まちづくりにとって極めて重要な路線だと考えておるところでございます。この改良工事は国の補助制度を活用しながら整備をいたしておりまして、基準となる要綱などに基づいて排水施設の大きさなどを決定いたしまして整備を計画し、施工をいたしておるところでございます。ある程度の豪雨においても十分に機能するよう定められておりますけれども、7月3日の豪雨はこの基準の約1.5倍を超えるというすさまじいものでございまして、近年よく発生する短時間で集中的に降る豪雨では一時的に道路脇にあるような枝線の排水能力が不足いたしまして、道路上に流れ出すことは考えるんですけれども、先ほどお答えいたしました施設整備が機能いたしまして、そして、今後しっかりと機能すると思います。ですから、今後重大な冠水に至ることはないと考えておるところでございます。

しかし、今後どのような異常気象が発生するか予測はつきませんけれども、整備した排水施設がきちんと機能しているか豪雨の際には常に点検確認しなければならないということで監視体制を強めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 前回の6月議会でも発言しておりますが、今日も台風の情報もありますが、これから特に台風シーズンになると思います。風雨災害については、常に線状降水帯の発表とかいろんな情報が入ると思います。気象情報を収集していただいて、やはり定期的に点検を行っていただいて、問題が起きないように、災害が起きないようにしていただきたいと思います。

それでは、3点目の質問に移ります。

1問目と同じ7月3日の豪雨災害についてです。

瑞穂支所前の桧山商店街で床下浸水等の被害が発生しているが、現地を見ていますと原因の1つとして瑞穂支所前の川底の土砂堆積が考えられるのではないかと思います。浚渫工事などを行ってはどうか。川幅を広げるのはなかなか難しいと考えます。浚渫工事を行う考えがないか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほどのご質問で、議員ご指摘の箇所以外にも大変ご迷惑をおかけしている箇所もございます。そういったところも併せて重点的に監視体制を敷いていることを付け加えさせていただきます。

ただいまのご質問でございますが、現在、大朴川下流の1級河川高屋川の浚渫工事を京都府の府民協働型インフラ保全事業というのがありまして、それを活用されて順次実施はされ

ております。

今年度、府民協働型インフラ保全事業の2次募集というのが開始されましたので、この事業を活用して京都府に提案したいと考えております。

今回高屋川の上流部、桧山商店街にも本当に甚大な被害を与えました。これは非常に住民の方々も心配をされておりました、高屋川、土師川、須知川の河川改修につきまして、機会あるごとに私は京都府に言うておりました、先日開催されました由良川治水協議会、あるいは町村長と京都府部長との意見交換会というのがございました。その中でも私は要望をさせていただきました。

また、今月中に西脇知事に今回の災害全般について説明をし、支援の要望を行っていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 知事のほうにも要望していただくということなので、よろしく願いしておきます。

先ほどの1問目及び3問目の質問の災害は、原因が1つであったとは考えております。単純に、先ほどの言葉にありました想定外の雨が1か所に集中して降ったというふうに決めつけますと今後も同じような災害が発生すると思います。原因が2つ、3つと重なったことで災害が発生したと捉え、その重なった原因を1つ減らすことで災害の発生を止める。災害の率を抑える。また、万が一災害が発生したとしても、減災につながるなどをやればよいと思います。

民間企業では、トラブル防止策について、エラーは幾つもの連鎖で構成されているという考えで対応しておりました。よく消防で火災についてお話しされるときに、火災が発生するには、1、ものがあること。燃えるものがあること。2、温度があること。高温ですね。3、空気、酸素があること。この中のどれか1つを取り除くと火災は発生しないと言われております。そのことと同じように、今後、対策を講じる上で原因分析が大変重要だと思っております。徹底した分析をしていただいて、対応していただきますよう依頼しておきます。

それでは、次の質問に移ります。4点目です。

本町の観光地の1つである琴滝の上にある大池の決壊を住民の方が大変心配しておられます。須知・蒲生地区などの広範囲に甚大な被害が発生すると聞いております。農事組合か水利組合など地元の管理下ではあると思いますが、行政として危機管理の観点から、またこちらからも京都府とも相談していただくことも含め、一度点検を行う考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 琴滝の上流部にあります新池、いわゆる大滝池でございますけれども、防災重点ため池に指定をされておりまして、毎年度、京都府土地改良事業団体連合会の会員支援事業につきまして、点検を行っているところでございます。

また、令和3年度には、防災工事の必要性を判断するために、劣化状況の調査も実施をしております。現在、経過観察の結果となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎議員の質問途中ではありますが、これより暫時休憩に入ります。再開は13時10分とします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時10分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

なお、居谷知範議員から、都合により本会議を欠席する旨、届出がありましたので、それを受理したことを報告いたします。

それでは、休憩前の山崎眞宏議員の一般質問から再開いたします。

山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 先ほどから質問させていただいてます災害について、関連質問といたしまして1点お伺いいたします。

6月の一般質問で防災や減災に対しての点検や取組をお伺いした際に、町及び関係機関による防災パトロールを7月か8月に実施されるという答弁をいただいておりますが、防災パトロールの結果はどのようになったのか。問題点はなかったのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） お答えします。

去る7月21日に関係機関によりまして防災パトロールを実施させていただきました。同様のため池と言いますかそういったところにつきましては、今回、回らせていただいております。7月3日の豪雨で被害を受けられました中台の河川でありますとか八田区の林地崩壊の場所、その箇所につきましても京都府、それから警察、消防署、そういった関係機関を合わせまして確認をいただいたところでございます。確認する箇所につきましては、例年、担当課とも協議をさせていただいて、確認をさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○ 8 番（山崎眞宏君） それでは、次の質問に移ります。5 番目です。

新庁舎が完成し、開庁から約 10 か月が経過するが、開庁当初に消防計画、避難訓練の計画等は消防署に提出されていると思いますが、どのような計画になっているのかお伺いいたします。

○ 議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○ 総務部長（松山征義君） 本庁舎の消防計画でございますけれども、火災予防管理対策、また、自衛消防活動対策、それと震災対策、さらには防災教育及び訓練等について定めております。

以上です。

○ 議長（梅原好範君） 山崎君。

○ 8 番（山崎眞宏君） 次の質問です。

来庁される方、町民や職員の安全を確保するために、早期に火災避難訓練などを実施する考えはないかお伺いいたします。庁舎には、図書コーナーやカフェの併設された「こだち」もあります。不特定多数の方が利用される施設であることから、火災避難訓練などを実施する考えはないかお伺いいたします。よく民間企業では、消防署が来て火災避難訓練というのをやるんですが、そのような計画がないかお伺いいたします。

○ 議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○ 総務部長（松山征義君） 本庁舎の消防計画では、総合訓練並びに部分訓練を、毎年 4 月と 10 月に基礎訓練を随時実施することとしておりますので、計画に沿った訓練を今後実施していきます。

以上です。

○ 議長（梅原好範君） 山崎君。

○ 8 番（山崎眞宏君） 私、今言いましたように、消防署の消防自動車に来て、本当に人が避難するという計画というのも実際やってみないとなかなかうまくいかないと思うんですね。通常の業務の中ではなかなかうまくするのが難しいと思うんですけど、例えば 1 階とか、2 階とか、フロアを分けてやるということも一度考えていただいて、実際の移動を消防署とも連携してやっていただきたいと思いますと思っておりますので、検討していただきますようお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

本庁における A E D の設置についてお伺いいたします。

日本救急医療財団などの A E D の適正配置に関するガイドラインを見ていると、設置が推

奨される施設には、空港、道の駅、スポーツ施設、学校、その他など13に分類されております。その中の6番目に市役所、公民館、市民会館と比較的大きな公共施設が挙げられております。本庁もこの中に入ると思います。また、ガイドラインの施設のどこに置くかも踏まえて、次の質問をいたします。

AED設置場所について、通常は設置されている建物の玄関周辺に設置案内板があるが、本庁舎には見当たらない。正面玄関に案内板などを設置する考えはないかお伺いいたしますといたしておりましたが、皆さんもお気づきになられていると思いますが、先日、玄関扉のガラスに設置案内シールが貼られておりまして、また、AED本体は玄関に入って右手のアルコール消毒器近くに設置されておりました。早急に設置場所が変更されたことは安心安全また、緊急を要する案件として判断いただき、対応していただいたものと理解してよろしいでしょうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀内管財課長。

○管財課長（堀内浩二君） 議員お見込みのとおりでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次の質問です。この質問も少し変更をかけます。

本庁舎のAED設置場所は、夜間通用口に設置されているが、正面玄関かこだちにもう一基設置する考えはないかとお伺いするとしておりましたが、これも先ほどのことと同様、AEDの設置場所が変更されておりますので、少し変更します。

施設に複数設置するには、管理面からなかなか難しいと考えますが、本庁舎は町のランドマークでもあり、多くの方が来庁されますこと、また、本来は、その施設に従事する者の安全確保のための設備であることから、各階に設置されることが多くなっていると思います。

本庁舎の2階フロアにももう一基設置する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀内管財課長。

○管財課長（堀内浩二君） 議員おっしゃいましたとおり、現在、AEDは、庁舎1階正面玄関ホールに置き型のケースに入れて1台設置しております。本年10月以降にもう1台の増設を予定しております。設置場所は、庁舎内でのAEDの必要性が発生した場合を想定しまして、2階のホールを予定しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 設置していただきますね。よろしくお伺いいたします。

次、（９）です。

本町内全域におけるＡＥＤの設置状況についてお伺いいたします。

京都府のＡＥＤ設置場所案内や京都中部広域消防組合のＡＥＤ設置場所アプリによると、こども園や小中学校及び高等学校や道の駅、自然運動公園など、公共施設に３８か所から４０か所設置されているように表示されますが、その他民間企業も含め、設置場所が把握できているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 本町のホームページにおきましては、平成３１年１月１１日時点でＡＥＤを設置している町内の公的機関等４６か所を公開しておりますけれども、現状調査いたしましたところ、４９か所に設置されていることを確認しております。

また、民間企業における設置状況につきましては把握をしてございません。京都府及び京都中部広域消防組合に対しましては、現在の設置状況に更新いただくよう既に依頼しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○８番（山崎眞宏君） 人命救助の観点から、安心安全を確保するために民間企業も多く設置されていると思いますので、一度町内全域ということ进行调查していただけたらと思います。

次の質問に移ります。

町の管轄する施設に設置されているＡＥＤの設置・点検管理はどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） ＡＥＤを設置している施設を管理しております各担当課等において、日常の管理及び点検と更新を行っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○８番（山崎眞宏君） 関連質問なんですけど、先ほども町内の施設でということで、実際、瑞穂の里「さらびき」にあるみずほガーデンロッジは、現在閉鎖されていると思いますが、玄関入口ポストのところにＡＥＤのシールが貼られております。それが通常で使用可能なのか、できないのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 通告のない個別箇所なので、返答できれば答弁願います。

片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 現在、把握しているグリーンランドみずほ内のAEDは、4台を実は設置をしております。議員ご指摘のみずほガーデンロッジにつきましては、一時利用を休止中でございますので、休止のタイミングから事務所に置き換えて運用をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 近くにスポーツ施設がありますから、多く設置されていると思いますので、緊急時に使用ができるようにしていただけたらいいかと思えます。

次の質問に移ります。

AEDの使用方法など、講習会などを定期的に行っているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 京都中部広域消防組合が毎年普通救命講習会を開催されておりますので、広報で町民の皆様にお知らせするほか、町職員、消防団員に参加を案内しております。

しかしながら、コロナ禍の影響でここ最近は実施できていないのが現状でございます。

消防団単独では、数年に一度程度、消防団員を対象とした普通救命講習を実施しておりますが、これにつきましても平成30年11月以降は実施しておりません。

今後におきましては、消防署と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） ぜひ定期的に実施していただくことを要望しておきます。

次の質問（12）に移ります。

庁舎図書コーナー、こだち横の防災会議室の使用についてお伺いいたします。

いつも明かりがついているが、何に使っているのかといまだによく聞かれます。本件については以前にも言及しております。使用していないときは消灯をし、使用時に点灯すればいいのではないかとっております。京丹波町地球温暖化対策実行計画地域施策編概要版の中に書いてあるんですが、目標に向けた取組の中で、町民に対しては小まめな消灯と空調温度の適正化をうたっている。災害発生の1つに地球温暖化による気象異常が叫ばれています。電気使用量が逼迫しているなどの問題もある中、地球温暖化対策及び環境への配慮を行政が率先して取り組むことで、町民の皆さんにも訴えが届くのではないかと思います。民間企業では、普通に行っていることがなぜできないのか。対応できないのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀内管財課長。

○管財課長（堀内浩二君） 交流ラウンジ「こだち」及び防災会議室につきましては、住民が集える憩いの場を作ってほしいという声を踏まえて設置した経過もありますので、会議等のない日は原則午前8時から午後8時までを開放いたしております。自習や読書、パソコン作業等のできるスペースとして、開庁以来多くの皆さんにご利用いただいているということになっています。

照明の点灯につきましては、利用される方に現在利用可能であるということを外からも確認いただけるようなことで、利用者の方がより利用していただきやすいために実施しているものであります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 利用者が利用しやすいのは分かります。でも、やはり先ほど言いましたように、町民に訴えていることとやっていることに差はあるように感じます。あそこの入り口に何か板が置いてあって、現在使えますよという表示されてますから、そこに表示をしておけば、電気が消えてても使える使えないというのが分かると思いますので、やはりそこは一度実施できるように何か工夫をしていただけたらと思います。

次に、事項2、交通対策と町の活性化について、まず1点目です。

この質問は、直接交通対策ではありませんが、京都府が夏休み期間中の7月21日から8月31日まで行っていた「夏は公共交通でエコなおでかけ」として、バス・エコファミリーが実施されていきました。京丹波町営バスも対象になっていましたが、利用状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 大人1人につきまして同伴の小学生以下2人までが無料となりますバス・エコファミリーにつきましては、京丹波町町営バスの利用促進につながる取組であることから、参画をいたしました。森の京都DMOと協力し、チラシの配下等広く呼びかけを行いましたけれども、残念ながら利用はございませんでした。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 利用がなかったとの答弁でありますから、今言われましたように、まず1つ目に府民・町民に案内があまりできていなかったのかなど。また、2点目として、観光客のような町外から来られる方がいなかった。少なかった。3点目は、町民の方が町営バスを利用することがないのかという、まず3点程度に分析できると思います。そのようなこ

とも考えまして、次の質問に移ります。

町営バスにて病院難民は発生していないかお伺いたします。町営バスにて京丹波町病院に行くことが可能なのか。町営バス時刻表を見てみると、丹波桧山線、小野鎌谷線、猪鼻戸津川線、質美線、桧山和知線などは京丹波町病院に行く路線があるが、例えば竹野地区方面の方が京丹波町病院に行くにはどのようなルートがあるのか。町民で病院難民を発生していないかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 竹野地区から京丹波町病院へは、竹野線から丹波桧山線に乗り換えることで移動は可能でございますけれども、京丹波町病院着がお昼の12時半になってしまいますことから、受診の受付には間に合わない状況になっております。

こういった状況から、福祉有償運送の利用や、竹野活性化委員会を母体としたカーシェアリングを運営していただいております。通院を可能としているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 今の答弁に対して、令和3年度国保京丹波町病院事業報告書の14ページ、概要の総括事項の文中に、京丹波町病院長の方針の下、基本的な診察は自分の住む町でしっかりと受けていただける総合診療の体制維持に努めつつ一体的に云々という言葉があるんですね。やはり病院長とか病院の関係者からすると、やはり患者さんが直通でバスで来られるとかも一体的にされたらいいのではないかなど、この言葉と合わせるとそういうふうにも考えが及びますので、ぜひ町営バスの直行も考えていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

先ほどの質問とも関連いたしますが、須知商店街の中を通る新たなルートを追加してもらいたいとの話を聞きます。小型車両バスなら商店街でもすれ違いも問題なく行えると思います。また、フリー区間とすることも可能と考えます。ルート追加を検討し、対応する考えはないかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 丹波地区では、小中学校の登下校にも使用するため、中型以上のバスを配置する必要があります。須知商店街を通るルートにつきましては、車両の離合、転回が中型バスでは困難であり、現状では対応できません。バス路線等の見直しの際には、検討を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次の質問に移ります。4番目です。

運転免許証を返納される方は通常高齢者であり、可能な限り近くまでバスが来ることを望まれております。そのような方に対する対応が重要だと考えるが、町営バスのバス停留所の設置場所を検討する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ご指摘のように、今後さらに後期高齢者の数が増えることは確実であります。それに従いまして、運転免許証を自主返納するという方も増えることが見込まれるということがありますので、買物をはじめ、日々の生活を支える支援につきまして、福祉と公共交通といった観点から、新たな枠組みの中でそういう手段について検討していくことが大事かと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） ぜひ検討していただいて、対応できるようにしていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。（5）です。

人口減少対策について、いろいろな対策を講じられていると思います。1番メインに考えておられる対策は何か。具体的にどのような取組を行っているのか。また、進捗状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 人口減少というのは、午前中もありましたけど、町にとって大変大きな課題だと考えております。これは我が町だけではなく全国的な傾向でもあるんですが、国が、まち・ひと・しごと創生総合戦略といったものを策定し、東京圏の一極集中の是正を目指すこととしております。それに基づいて、地方版総合戦略というものがあるんですが、町への定住を可能にする取組と、町に人を呼び込む移住促進の取組を地方版総合戦略に基づいて進めているという状況です。これらは、生計を立てるために必要な仕事づくり、あるいは住居の確保を行う中で、安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりなど、あらゆる施策を総合的に進めることが大切でありまして、特にその一番メインとなるということではなしに、総合的に進めるということでございます。

なお、移住者に選んでもらうためには、町の魅力といったものが大変大事で、現在も町の強みである、京丹波町は食の町だということをテーマにした魅力づくりを一層進めなければならぬと私はいつも思っております。まずは、京丹波町を訪れていただいて、京丹波町と

関わり、京丹波町の魅力を肌で感じていただきまして、京丹波町を居住地として選んでいただけますように、必要な取組を進めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） ぜひその取組を進めていただきますようお願いいたします。

次に、6番目です。

J R嵯峨野線の園部駅を利用して町外に勤務されている方、町民の人数は何人ぐらいおられるのか。調査されたことはあるのかお伺いいたします。ある調査によると、南丹市の日吉駅や胡麻駅の近くの方が通勤では日吉駅、胡麻駅を利用せずに、園部駅を利用されている方が多くあると聞きました。本町の方でも多くの方が通勤で利用されていると思います。調査されたことがあるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 園部駅を利用して町外に通勤をされている方を調査したことはございません。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 調査されたことがないということですが、相当数の町民の方が利用されていると皆さんも感じられているのではないかなとは思いますが。実際、和知駅や下山駅を利用せずに園部駅まで行っているという方もおられるとも聞いたこともあります。

そこで、次の質問、7点目です。

人口減少対策の1つとして、町民の皆さんが本町に住み続けていただくための住民サービスとして、南丹市の園部駅周辺に京丹波町民のための駐車場を整備する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員は、園部駅をかなりの町民の方が利用なさって、そこから通勤・通学をしておられるという実態に沿ってこういうご提案があったものだと私は理解しているんですが、ちょっと今のところ駐車場を整備する考えはないということでもあります。

9月5日にJ R山陰本線の利便性向上を求める要望をJ R西日本株式会社に行いました。内容ですが、園部駅以北の複線化、また、和知駅での特急の停車、そして、交通系ICカードの導入、そういったことを通勤・通学での利用者を含めて、広く住民の受益につながるものを優先して要望させていただいたところでございます。今後も、利便性が一層向上する要望を続けてまいりますし、せんだって町村会としても、今、私が言いましたことを強く要望しているということでもあります。町村会ということは、府下の町村皆さんがこの要望にご賛

同いただいているということで、その必要性を強調するというごさいます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 分かりました。

次に、JR京都駅の新幹線ホームに本町の魅力を発信する広告を出す考えはないか伺いたします。移住促進、移住対策、企業誘致の1つでシェアオフィスなども視野に入れ、もっともっと攻めることも必要であると考えます。関東圏の人や企業をはじめ九州方面の方々にも自然豊かな食のまち京丹波町をアピールする広告を出す考えはないか伺いたします。

そのことにより、ふるさと納税も増えると思います。影響は大きいと思います。実施されれば、パブリシティにも取り上げられ効果が大きいと考えます。

午前中の山崎裕二議員のタウンプロモーションについての質問のときに、商工観光課長が広告の効果は大きいという発言もありましたように、広告を出す考えはないか伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） このことは、せんだって6月、7月に何回か東京へ行くことがございまして、ちょうどそのときに新幹線の駅に行ったときに私もずらりと広告が並んでいるのを見ました。自治体関係はなしに全て企業です。一緒に行っていた職員に、これ1枚何ぼぐらい月にかかるやろなという話をしていたところなんですよ。でも、相当それは高いんじゃないかという、調べたことはございせんが、多分相当な広告料を取られるだろうと思いますときに、ちょっと手が出ないなという感じはしました。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 相当高いということで、調査されたことはないですよ。ジェイアール東海エージェンシーという企業が広告に関してはやっておりますので、電話番号も分かりまして、すぐに調べることができると思います。例えば、それが思っておられる金額とどれだけ差があるのか。やはりそれによってふるさと納税が本当に増えるというふうにもつながっていくと思いますので、ぜひ調べていただいてやっていただけるか、もう一度お答えお願いします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今のご質問でございまして、町長からありましたように、実はその後に費用について調べました。そうしますと半年刻みでございせんが、半年で300万円、1年通しますと600万円の経費がかかるということが判明いたしまして、費用対効果の研究が必要だというふうにごさいます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 300万円、600万円が高いと思われるか安いと思われるか。私は逆に安いと思います。それ以上の効果が出るのではないか。半年間、一度試しでやってみてはどうかと思います。

次の質問に移ります。

事項3、健康づくりについて、町民の皆さんの健康を願い、健康維持されることに対しての取組が行政サービスの一番にあると考えます。町長がよく言われる健康について、町民の皆さんが健やかで幸せな「健幸」で過ごしていただくことが最大のまちづくりの要素であると考えていると言われるのは、健康日本21（第二次）についても認識されていると思います。健康日本21（第二次）の柱は5項目あります。特に今回5項目めの柱について質問させていただきます。

まず、1点目です。

健康日本21（第二次）では、身体活動・運動を取り上げ、日常における歩数の目標値を年代別に定めて歩くことのメリットをうたっている。本町も1日の歩数を確認して健康維持に役立ててくださるとの趣旨で、健幸ポイント制度の運用が開始されたと思います。利用状況をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 全ての町民の皆さん方が健康で元気に生き生きと暮らしていただけるということは、幸せのまちづくりの基本だと私は考えております。そのために健康のまちづくり、ウェルネス京丹波といったことを提唱させていただいております。その第一歩として、皆さんがやはり歩いていただくということが非常に大きな健康づくりに役立つのではないかなということで、ウェルネス京丹波ポイント事業を立ち上げたわけでございます。8月末日現在の登録者数は、514人となっております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 町長をはじめここにおられる皆さんは当然登録されていると思います。私も実際登録しております。しかし、登録するのに大変四苦八苦して、ちょっと助けていただいたのが現状であります。せっかくいい取組をされているので、アプリを入れるところをつまづくとなかなか次に進めないということもありますから、紙面などではよく見かけるんですが、もう少しアピールをしていただく、アプリ取得方法を例えばケーブルテレビで流すなど、一度検討されてはと思います。

それでは、次の質問に移ります。2点目です。

住民健診の受診率についてお伺いいたします。先ほどの質問の健幸ポイント制度の取組や、公務員ランナーが走るランニング教室も、目的は健康で幸せに過ごすことにあると思います。京丹波町住民健診は働き盛りの方にお勧めします。日曜健診や基本健診とがん検診が同時期に受けられる体制づくり等々、受診を勧める取組をされておりますが、受診率をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 住民健診というのは、京丹波町方式と言ってもいい素晴らしい事業であります。と申しますのも、無料なんですね。費用が要らないんです。他の市町村では、多分無料で住民健診をやっておられる市町村は、あまり見受けないと思っております。このチャンスをやっぱり住民の皆さんが理解して、受診率を高めていただきたい。本当にこれは大事な住民健診なんです。これをぜひお願いしたいと思っております。

詳細につきましては、担当課から説明いたします。本当によろしくお伺いしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 令和3年度の健診の受診率についてお答えいたします。

年齢別で3段階に分かれておりますので、1つずつ回答させていただきます。

まず、19歳から39歳までの基本健診が9.8%、40歳から74歳の国保の加入者の特定健診が41.2%、75歳以上の後期高齢者健診で23.7%、全体のパーセンテージにしますと26.1%です。コロナ前の令和元年度が30.1%、令和2年度が19.8%でしたので、やや8割程度コロナ前に回復してきたというように認識しております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 次に移ります。

同じく住民検診には、胃がん、大腸がん、ピロリ菌検査のいろいろな項目がありますが、19歳から受けられる成人歯科検診の受診率についてお伺いいたします。先ほどの健康日本21の中にも、歯、口腔の健康に関する文言があります。国においても、国民皆歯科検診を骨太の方針に盛り込まれ実施する方向との報道もあります。歯科検診（口腔衛生）の重要性が認識されていると思います。医療費の削減にもつながり、予防医学の観点から歯科についても受診率を上げることも必要であると思います。成人歯科検診の受診率をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 成人歯科検診の受診率につきましては、令和3年度で実数で239名の3.1%、ここ数年3%で推移をしております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 答弁いただきましたように、まだまだ本当に少ないと思います。町長も言われましたように、町民が本当に健康でということで、無料で京丹波町独自でやっておられるという形なので、町民の皆さんもぜひ受診していただきますように、この場をお借りして訴えておきます。いろいろな場面で健診を勧めることに取り組んでいただきますよう、また、国が進める中でも、国に先駆けたモデル事業になっているとも思いますし、取組ができれば京丹波町の魅力にもなると思います。受診率を上げるさらなる取組をよろしく願いいたします。

それでは、次の質問です。

これから11月にかけて、通常ならインフルエンザが流行する季節になりますが、去年は幸いにもインフルエンザの流行はありませんでした。これはコロナウイルス感染の対策として、手指衛生やマスクの着用、また3密回避等、海外からの人の移動制限と感染対策がインフルエンザの感染予防についても効果があったと言われております。本年に入ってから北半球ではインフルエンザの患者が例年以上多く目立ったという報道もあります。コロナ感染もまだまだ多く見られる中、何か備えの施策は考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） この2つの感染症に対してもやっぱり基本的な感染予防対策、今皆さんされているようなマスク、手洗い、うがい、3密の回避、アルコールの消毒を徹底していくことが一番基本かと思っております。また、この2つの感染症に関しまして、ワクチン接種がありますので、また10月からは季節性インフルの接種も始まります。特に、重症化予防という観点からは、高齢者の皆様には積極的に受けていただけるように進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 今答弁がありましたように、やはり手洗いや手指衛生などの取組を進めればいいのではないかと思います。その方法の1つとして、ケーブルテレビの火の用心CMをやっておられますね。あのように町民の方がテレビに出てそういうことを訴えられる。例えば、医療関係者、お医者さんとかが映像の中に出て訴えられるというのは効果が大変大きいのではないかと思いますので、一度ケーブルテレビのほうも検討いただきますようお願いいたします。

それでは、次の項目に移ります。

4番、こども園について、まず1点目です。

認定こども園での子どもがけがをする事故が発生していないか。全国の保育所、幼稚園、認定こども園で、子どもがけがをする事故が昨年は2,347件あったとの報道がありました。本町の認定こども園では、そのようなことが起きていないかお伺いいたします。

昨日も、大変悲惨な事故が起きたりしておりますので、事故がないということを知りたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 新聞報道にございました2,347件は、内閣府に重大事故として報告され、取りまとめられたものでありまして、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故や死亡事故となります。町内のこども園、3園につきましては、今ではこれに当てはまる重大事故というのは1件も発生はいたしておりません。

子どもの行動というのは本当に予測が難しいものがございまして、どれだけ注意をしても、全てのけがを防ぐのは大変難しい状況にあります。引き続き日頃からひやりとすること、はっとするようなこと、そういう事故につきましては起きないように、ヒヤリ・ハット事象が起きないように施設内の点検を徹底し、子どもの様子をしっかりと観察して、状況に応じて医療機関を受診するなど、必要な措置を迅速に取っていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 町長には、安全管理ということ意識されているのでありがたいと思います。子どもの安全を確保すること、けがを防ぐことは最重要事項であります。病気は免疫を付けるという必要な部分もありますが、けがは防ぐことができる。防ぐ必要があるという考えで、徹底した安全管理をしていただきますよう再度強く要望しておきます。

それでは、最後の質問に移ります。

認定こども園の受入人数は、たんば・みずほ・わちの各園及び各年齢ともに対応可能な状態になっているのかお伺いいたします。

人口増加を望んでいることを前提とした場合、各園において定員オーバーにならないように、少しは余裕がある状態にしておくべきと考えるが、対応可能な状態になっているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南子育て支援課長。

○子育て支援課長（木南哲也君） 京丹波町子ども・子育て支援事業計画策定時に算出しております将来推計人口を基に、近年はゼロ歳から2歳児の入所児童数が増加傾向にあることを

加味いたしまして、本計画の中で、満3歳未満の子どもの保育利用率を含む幼児期の教育・保育の量の見込みを算出しております。その見込みに基づき、各園の定員及び年齢別定数を定めているところでございます。

定員及び施設においては、町全体を1つの教育・保育提供区域として設定をしておりますことから、人口増加にも対応でき得る状況でございますけれども、まず、保育教諭の人材確保等も非常に急務な課題であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 人口増加は起こるといふふうに思っていたらいいと思います。

最後に、京丹波町をアピールし人口減少を食い止める。移住定住対策及び町民の皆様のためになる政策を提案し続ける取組に力を注いでまいりますことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで山崎眞宏君の一般質問を終わります。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

2番、伊藤康二君。

○2番（伊藤康二君） 議席番号2番、伊藤康二でございます。

議長の許可を得ましたので、通告書に従い、9月定例会の一般質問を始めさせていただきます。

質問事項は4項目でございます。

1番目に、米価下落と肥料高騰についてでございます。

農林水産省は、7月15日に開かれまして政府の物価・賃金・生活総合対策本部で肥料価格の高騰に対して創設する新たな支援策の仕組みについて、今年6月からの秋肥に加え、来年の春肥も対象とすることを明らかにしました。

農林水産省によると、肥料原料の国際価格の動向を踏まえ、すぐに価格が落ち着く状況にないとして、来年の春肥も対象とすることを決めました。これで今年6月から1年間の肥料コスト上昇を対象にした支援策となります。支援策は、土壌診断に基づく施肥量の適正化や堆肥など国内資源の活用などで化学肥料を2割低減させようという取組を行う農業者が対象で、支援の中身は、肥料コスト上昇分の7割を補填するというものであります。要件の具体化や支払い時期について、農林水産省は精査中としています。また、2008年に実施した支援では、申請手続が煩雑で農業者への支払いが遅れたなどの指摘があることから、手続についてもどこに問題があったのか検討していきたいとっております。

岸田首相は、対策に必要な予算を7月中に予備費で措置するとしたことから、農林水産省は、7月中の取組の具体化を目指していきたくとしています。

質問に入ります。

(1) 本町においては、農林水産省から具体的な肥料高騰対策案の報告を受けているか伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私も、肥料は随分高くなったなということを実感をいたしております。

国が実施する肥料価格高騰対策につきましては、肥料価格の高騰による農業経営の影響を緩和するために、化学肥料を2割低減させる取組を行う販売農家に対しまして、肥料コスト上昇分の7割が支援されるということになっております。

支援対象となる肥料は、令和4年6月から令和5年5月までに購入した肥料が対象となるわけであります。

国から、肥料価格高騰に直面する農家の皆様を支援しますということで、高騰対策のご案内というのが参っております。また、京都府からも肥料高騰緊急対策事業のご案内という文書を頂いておりますことをお知らせします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） それでは、(2) 本町は、この肥料高騰に対してどのような施策を行うのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 本町におきましては、国また京都府の説明を聞いたところでございまして、今後になりますけれども、農業者に事業概要であったり、申請の方法をしっかりと周知を実施してまいりたいというように考えているところでございます。

また、申請につきましては、5戸以上の販売農家のグループが対象となるために、肥料を購入されているJA、そして肥料販売店から都道府県の協議会への申請となりますので、そうした組織以外で肥料の購入をされた方についても、活用できるようにしっかりと支援してまいりたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 5人以上という制約がついて政府のほうから来たと思うんですが、農業者はあまり手続に詳しくはございませんので、5人そろえて肥料対策の手続をするという

ようなことはなかなかできにくいと私は思っております。その点を何とかマニュアル化するなりして、本町のほうで手続がしやすいようにしていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） まずは、先ほども申し上げましたように、肥料を購入いただいた、例えばJAを例にしますと、JAの部会組織等が申請を行っていく。また、肥料を買われたお店等からの申請ということで、そういったところから各都道府県の協議会、現行ある協議会を活用されるようには伺っておるわけですが、そういったところが一定取りまとめをして申請していくというような形になるところでございます。

先ほども申し上げましたように、それ以外のところで肥料を購入されている方もあろうかというように思いますので、そういった方の支援については町のほうでアドバイスをさせていただきながら、農業者の方が活用できるように実施していくところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 肥料高騰に対して、町独自の施策というものはありますでしょうか。どうですか、町長。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今のところございません。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 隣の南丹市におきましても、9月定例会をしておるわけですが、南丹市農業者緊急支援事業を市独自の1億8,000万円の費用を投じて、農業者の肥料高騰に対する支援を今行っている。議会で案ですけども、今提出されているところではございますので、何とか京丹波町においても、町長は先ほどから、食、食というふうに何回もおっしゃるわけですが、そういうところできなくて食ということをおっしゃるのもいかなものかと思いますが、町長いかがですか。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、農業と食というのは密接な関係があって、そういった意味では、私は食のまちづくりという中で、農業振興は極めて大事なことだろうと考えておりますが、今回の肥料高騰に対しては、今課長からもありました国の事業で対応していただきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） それでは、（3）の支援策には当たるんですが、今年度の米価は昨年度よりもやや下がった。現状維持か下がったというふうに大体伺っております。米農家にとっては、肥料価格の高騰と相まって、最悪の状態が今続いていまして、本町におきましては、米価下落に対して昨年度は10アール4,000円という補助金を単費で支出いただきました。私も、3月議会に水稻苗の補助を設けたらどうかというような質問をさせていただきましたけども、そのときもそれはできないという返答でございました。そんなところで、なるべく町もこれぐらい気張っているんだということも、府以外にも見せてもらいたいなと思っております。

（4）に行きます。

要件であります土壌診断に基づく施肥料の適正化、堆肥の活用について、本町の考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） このたびの国の肥料高騰対策の中にもございますように、化学肥料の2割低減に向けて取り組むことが1つの要件となっているところでございます。取組メニューの中から2つ以上を選択して取り組む必要があります。比較的取り組みやすい堆肥の利用、それから有機質肥料の利用、土壌診断による施肥設計を勧め、本町においても化学肥料を低減する取組を進めてまいりたいというように思っております。

先ほど町自体の単費での肥料高騰対策の助成というお話があったんですけども、町自体が肥料高騰に対して助成をすると、国の事業補助金がそれだけ分は減額をされるというような部分もございますので、そういったところも見合わせて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 先ほど堆肥を活用してという質問の中で、堆肥が京丹波町でどれぐらいあるのか。それから、堆肥をまく機械は、そういう業者とか公社とかいろいろあると思うんですが、京丹波町で全農業者が一度に頼んだ場合、そんなことはないと思うんですが、全部頼んだ場合は、今でも大体12月頃にまきに来られるという状況になるんです。そうすると田植えを大体5月頃にやるんですけども、それに間に合うのかどうか、その辺のことをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） まず、堆肥の量について、誠に申し訳ないんですけども、手元に資料を持ち合わせておりませんので、正式な量はちょっとお答えができないような状

況でございます。

本町では、それぞれ農業公社がございまして、京丹波農業公社、それと和知ふるさと振興センターにマニアスプレッダを1台、それから畜産農家で構成しております丹波ユーキにマニアスプレッダ1台ということで、大きなものについては3台を保有して、毎年、堆肥散布を実施しているような状況になっているところでございます。

近年の状況を見ておりますと、和知地区の例で行きますと、升谷畜産の堆肥が無償分でご協力いただいております分が545トンあるわけですが、その量に達していないような状況下でもあります。本町の農業の特徴からも、土地利用型作物が非常に多いというようなことで、夏場については、堆肥がそれぞれの堆肥センターで不足されているような状況もありますし、また、養鶏農家、養豚農家、アイガモ農家等からも、今現在ではちょっと堆肥が余剰みになっているというふうなお話は伺っているところでございますので、その辺うまく組み合わせて耕畜連携で堆肥の循環をうまくこの事業からも進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 堆肥のどれぐらいで足りるかどうかが、水稻農家にしましたら、遅れば遅れるほど作りにくいという例も私も去年見させていただきました。3月頃にまいたのでは、黄色い藻みたいなものが浮いて具合悪い。だから、もう11月か12月にすき込んでおかないと、堆肥を入れるのは無理だというような、私もそういうことを経験をさせていただきました。そういうことで、足るようにいろいろと努力をしていただきたいという希望でございます。

それでは、項目2に参ります。

農業と環境についてでございます。

昭和19年、新潟県で農林22号と農林1号と掛け合わせ、福井県で系統育成され、昭和31年に新潟県と千葉県が県の奨励品種に選定し、農林100号として登録され、晴れて新品種コシヒカリが誕生しました。以後、現在もお米の王様として君臨をしています。

しかし、コシヒカリの栽培は、肥沃な土壌ですと成長し過ぎて、今年のように倒れる傾向にあります。大変難しかったのが現状でございますが、コーティング肥料の誕生によりまして、今では大体誰でも倒さずに栽培できるようになりました。

しかし、高精度なコーティング技術の誕生により、マイクロプラスチックによる海洋汚染を皮肉にも引き起こすこととなっております。

(1) 高精度なコーティング肥料の開発によりマイクロプラスチックごみを原因とする深刻な海洋汚染を引き起こしていることについて、本町はどのような考えであるかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 海洋プラスチック問題の解決に向けましては、資材メーカーで構成する団体等によりまして、使用済みの農業用フィルムの適正処理、それから生分解性マルチの利用促進、被覆肥料の被膜殻の流出防止など、海洋プラスチック問題の解決にも資する取組が自主的に今行われているところでございます。

特に、全農などでは、肥料の被膜殻の流出防止に向けまして、浅水代かきであったり、排水口でのネット設置など、そうした取組をやっていただくように呼びかけをされているところでございます。

マイクロプラスチックのみならず、プラスチックごみを減らすことは、環境に配慮したSDGsの取組につながることから、本町においてもプラスチックごみ削減を呼びかけていくことが重要だと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 網を設置するとかそういうことを、私なんか今まで聞いたことは一切ございません。どれがマイクロプラスチックのコーティング肥料なのかというのも、そんなものを僕らも考えたこともございませんが、この意見書を作るときにちょっと調べて、そういう名前までは今分かりませんが、企業もそういうことをしているということまでは調べて分かったことですが、そのことを実際に肥料屋さんから買うときにこうしてやとかそういうことを一切聞いたことはございません。だから、企業が言うのは絵に描いたような餅で、なるべく使わないようにするべきではないか。

(2) ですが、環境に悪影響を及ぼし、高価格で販売されているコーティング資料に対しての今度の助成金に対して、本町ではどのようなお考えなのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 今回の肥料高騰対策では、コーティング肥料の高騰に対しても対応をしておるところでございます。先ほど来出ておりますけれども、化学肥料を2割低減させる取組が必要になってくるということで、そうした中で、堆肥の利用や有機質肥料の利用を進めていくということで、少しでもコーティング肥料の施肥量が削減できればというように考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） （3）に行きます。

本町においては、このようなコーティング肥料に頼ることのない稲作技術を指導していくことが大切と考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 先ほども申し上げましたけれども、海洋プラスチック問題というのは、近年話題になってきておるところでございます。そうした中で、南丹管内においてもそれに代わります代替肥料の栽培実験も実施をされておるところでございます。例えば硫黄コーティング肥料でありましたり、そういったものの試験も実施をされておりました。収量等に変わりはないというような状況が見られているところでございます。そうした代替施肥技術なり、もう1つは先ほど申し上げました堆肥、それからカバークロープ作物の栽培等の活用などによりまして、そうしたコーティング肥料を減らしていくような取組ができればなというように思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 分かりました。

それでは、3番目の学校環境について、（1）に参ります。

令和3年度に卒業した本町の小・中学生の令和4年度における進学先別の人数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

令和3年度の町内小学校卒業児童89名の進学先につきましては、町立中学校に81名、府立高校附属中学校に4名、私立中学校に2名、特別支援学校に2名でございました。

また、町内中学校卒業生徒90名の進学先につきましては、須知高校に29名、他の公立高校8校に42名、私立高校に18名、高等専門学校に1名ということになっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） （2）に行きますけれども、他校に進学された小・中学生の方々がなぜ他校に進学されたのか。その辺のことを把握されているかどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在の府の公立高校では、生徒のそれぞれの適性、希望進路に対応し、幅広く進学先を選択できるシステムを取っております。

したがって、進学理由についてですが、個別について調査をしておりますが、令和3年7月に実施されました府立高校に関するアンケート調査の結果では、進学先として選択された最も多い理由の中で、普通科では、自宅から近い、通いやすい。専門学科では、特色ある取組を行っている、授業内容に興味がある。職業学科、総合学科では、将来就きたい仕事と関連しているということでありました。このアンケート結果からも見られますように、それぞれの将来を見通した学校選択の結果ではないかと考えています。

また、附属中学校への進学については、早い段階から進路選択をしたいという思い、願いの結果ではないかと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） おっしゃることはよく分かりますけども、本町の学校には魅力がないということで、他校に進学されるのがほとんどの理由ではないかと思うんですね。行かれたところに本町の中学校、高校にないものが何かあるのではないかと私は考えますけども、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 特に、公立高校で言いますと、現在、特に、府の公立高校は、それぞれの学校がしっかり特色を持つと。したがって、それぞれの高校なりにそれぞれなりの魅力を持っているということだと。したがって、本校の学校だけに魅力がなくて、ほかにあるということではなく、それは魅力の違いではないかと、そんなふうには受け止めております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） そしたら、（4）に入ります。

ここ数十年でジェンダーという言葉が耳にすることが多くなりました。ジェンダーとは、日本語では社会的性差とも言われます。つまり、男らしさ、女らしさという社会的なイメージや家事は女性がやるものといった社会的な役割分担のことを指します。これまでの社会では身体的な性別が女性だからというだけで差別を受けたり、社会の中で活躍する機会が少なかったりすることが問題となってきました。

そこで、性別による差別や不平等をなくし、ジェンダーの平等を達成しようという動きが世界に広がり、SDGsの目標にも挙げられています。

そこで、本町の中学校の制服を一新してはどうか。制服の一新については、男女が自由な制服をチョイスできるような制服が必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現時点におきましては、制服を変更する計画は持っていません。ただ、ご指摘のように全国的に性別による違いが少ないユニバーサルデザインによる変更例も出てきていることも承知しておりますので、今後の研究材料というふうに捉えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） この制服の一新につきましては、私がちょうど蒲生野中学校の前を通りましたときに、女性の生徒だと思いますが、黒いスラックスと黒い上着で、だから、応援団みたいな格好にぱっと見たときに見えたので、こういう質問をさせていただいております。誰もがスカートではなしにスラックスをはきたい。それから、男性でもスラッグではなしにスカートをはきたいという時代が変わってきていますので、教育長もちょっと頭を柔らかくして、それぐらいの力量がなかったらだめだと私は思っております。

次に（5）に参ります。

本町の中学校、それから須知高校にeスポーツクラブを新設してはどうか。eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略で、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を示す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使って対戦するスポーツ競技でございます。そういう観点から、須知高校、各中学校に魅力がそれだけでもできるのではないかと。今、はやりだからしろという訳でもなしに、なぜかという、僕も中学校2年のときに剣道部の同好会を設立いたしました。なぜかという、廊下を歩いていたら倉庫が横にあって、それを開けたら剣道の道具がいっぱいあったんです。だから友達と2人で、クラブにはなりませんでしたが、同好会という形で2人で蒲生野中学校に剣道部を作ったという経験もあります。そういう中で、eスポーツというのは、そんな簡単にそこを開けたらあるようなものではないんですよ。やっぱりお金がかかりますので、そのところをまた柔軟に何とかしてもらえたら、須知高校も、中学校も、自信を持ってそのクラブに入って、またよそに行かずにこの町内にとどまってくくださるのではないかとというような期待を持っております。そういうことで、この質問に対してはどうでしょうか。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほどの制服、現在でも生徒個々の状況に応じて、事情に応じて、

実は柔軟な対応をしております。教育委員会もそれなりの柔軟性を持って考えているつもりでございます。

次に、eスポーツに関わってのことでございますけども、最近、新聞紙上でも取り上げられておりますように、部活のありようについて、実は、今、全国的にも検討している段階であります。

本町では、令和3年度から国の指定による京都府教育委員会の委託事業として、地域部活動活動推進の実践研究に取り組んでおります。これらについては、学校規模が小さくなる中で、生徒にやっぱり継続して持続可能な部活、あるいはまた教職員の働き方改革、こうした視点から実は検討しております。現在そうした検討中でもありますので、ただいまご提案をいただきましたeスポーツについては、そうした検討の中にも1つの考え方として考えていきたいなと思っております。

また、須知高校に関わりましては、京都府では、サンガスタジアムにVR・eスポーツエリアを設置するなど、ご指摘のように新しい文化として、eスポーツを活用した動きもありますので、今後、府立高校においても、そうした方向でご検討いただけるのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） 柔軟な考えですね。私から考えられないようなクラブを私が言うわけですけども、私はそういうことをしたことがないので分かりませんが、現代の子どもたち、それから、隣の北桑田高校においては自転車部があります。それから、男女の寮がある。そして、インターハイで優勝するという快挙もされております。そういう中で、全国から自転車部に来て、寮に入って、強いチームが、甲子園で言うと野球をやられる大阪桐蔭とか、平安高校とか、そういう感じで自転車部で全国に名前をとどろかせておりますし、須知高校におきましては、ホッケーで全国にしているわけですけども、寮がない。さみしいことではございますが、そういうことで、次の4番の須知高校の存続についてに入りますけども、寮に対しても、このことが大事になってくるのではないかと思います。

それでは、須知高校の存続について、平成31年、京都府立大学の文学部に和食文化学科というのが開設されました。私もそのときに勤めておりましたけども、当学科は、和食文化の中心である日本において、次代の和食を担う人材を育成することを目的としており、だしやうまみなどについて学ぶ和食科学や世界や日本の食文化などについて学ぶ食人類学のほか、食経営学、和食文芸、和食史学などを設置、京都市内の重要文化財建造物で、昔ながらの生

活様式について学ぶ授業や和食の調理実習、農業体験、それから接客のインターンシップなどを通じて、食のプロフェッショナルの人材を育成することを意図として設立された学科であります。本年からは、生活環境学部に移ってはおりますけども、この和食について、ユネスコは平成25年12月、アゼルバイジャン共和国で開催した無形文化遺産の保護に関する条例の政府間委員会において、我が国が平成24年3月に申請した「和食；日本人の伝統的な食文化」をユネスコ無形文化遺産として登録することを決定いたしております。

須知高校にあっては食品をテーマとした学科がありますが、本町にたった1つの高校である同校を存続させる1つの提案として、新たに和食文化をテーマとする学科を新設することにより、日本全国からも生徒を招くことができると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 実は、現在、京都府教育委員会で、府立の公立高校の在り方について、検討をしているさなかでありまして、その1つの方向性として、本年3月に府立高校の在り方ビジョンという、府立の高校のありようについての考え方が示されました。その中で、現在、府が強く各校に打ち出しておりますのは、それぞれの高校がその地にあることの存在意義、あるいは期待されていること、こうしたその学校が果たすべき社会的役割、目指すべき学校像を改めて整理する必要があると。このことをスクール・ミッションという言い方で、実は、今、府の教育委員会は各校にそういう方向性を出しております。ちょうどまさにそういう時期でもあります。議員からご提案のありましたそうした考え方も須知高校の今後の学校、スクール・ミッションを考える上では、非常に参考になる意見ではないかと私はそんなふうに思っております。

町教育委員会としては、須知高校がさらに魅力ある学校となるよう、府の教育委員会にも強く働きかけ、須知高校への支援を強めていきたいと思っております。先ほど、寮の話がございました。ホッケーとの関わりで、現在、須知高校は全国募集をかけて、他府県からも毎年生徒を招いております。その際の1つのネックがやはりその問題でありまして、現在、下宿を頼んでやっているような状況でありますので、そうした学校改革との関係でも、寮は大変重要な位置づけになると思いますので、町としても強く府教育委員会に要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○2番（伊藤康二君） この和食の学科ができれば、多分、全国的に1校もまだできてないと思うので、日本でも唯一です。私がおりましたから7年ぐらいたつんですが、先生にいたし

ましても、院生から上がって行って6年ぐらいはかかるわけで、その人らが教師となって赴任するには7年以上かかる。今ちょうど七、八年が経過して、院生や研究生が多分来年ですけれども卒業して教諭として働くことができる職場が、自分の経験した学科で自分が生徒に教えることになったらよいと思います。そういう京都府立大学の学科としても、須知高校の学科としても、それから京丹波町の今町長がおっしゃいます食に関することにいたしましても、一番最良な学科ではないか。

以上、和食とeスポーツとかけ離れたような話ではございますけども、今後ともよろしくご努力のほどお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで伊藤康二君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は14時50分とします。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時50分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

10番、隅山卓夫君。

○10番（隅山卓夫君） 10番議員の隅山卓夫です。

ただいま議長より発言の許可を得ましたので、令和4年9月定例会におけます私の一般質問を行いたいと思います。

まずは、毎年、全国の一部地域において、滞在型の線状降水帯がもたらす大変悲惨な災害が発生をしております。流域河川の排水能力を大きく上回る雨量が記録されており、その対策には限界があるように思っております。本町においても、数多くの被害がこのたび発生しました。被災されました住民の皆様にご心からのお見舞いを申し上げますと同時に、早期の復旧を願うばかりでございます。

私の本定例会における一般質問は、和知地域の高齢化の現状と今後の対応について、また、同じく少子化により児童数の減少する和知小・中学校の地域と協働する学校の推進と小中一貫校への移行、そして、長年本町の発展に寄与されてきました高齢者の福祉対策についての3点を質問したいと思っております。

我が国の人口動向については、同僚の西山議員からありましたので省略をいたしますが、令和3年版高齢社会白書では、要するに今世紀半ばには高齢化率は38.4%に達し、75歳以上の人口の割合は25.5%、約3.9人に1人が75歳以上の者となると推計されており、そして、将来の平均寿命は男性が84.95歳、女性が91.35歳と言われており

ます。

大きな1点目ではありますが、和知地域の高齢化の現状と今後の対応についてお伺いをいたしたいと思っておりますが、既に和知地域では、和知地区の人口2,638人に対しまして、65歳以上の高齢者は1,340人、高齢化率は町内で最も高く51%となっております。2人に1人が高齢者であります。

1点目は、社人研が公表いたしました推計を先行しておりまして、地区内各行政区にありましては、域内の維持管理や田畑の耕作、保全作業が困難となることから、今まで築き上げてきました絆にほころびが発生することも私は心配をしております。75歳以上の方が世帯主として頑張り続けていただいている状況の認識についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、高齢化が非常に進んでおりまして、町全体では四十四、五割ぐらいの高齢化率になるのではないかと考えております。それでいろんな課題とか問題が生じてきております。私の住んでいるところでもそうですけども、若い人は数が少ない。子ども声もなかなか聞こえにくい。そういう中で、この運営をどうするんだ。役員の成り手もない。やっぱり高齢化というのは、体力の衰退とか健康上の問題もまま出ることがあって、なかなか区の行政にも関わりたくても関われないというような状況も起きておることは事実です。しかし、私は、高齢化というのは、決して悲しいことでも否定することでもない。私がいつも言ってるように、これからの社会というのは、人口減少の中で長寿命化をこれから果たしていくことが大事だろうと。皆さんが高齢であってもまだまだ元気で頑張るんだ。実は、私だって高齢者の中にもう入ってるわけですね。だから頑張らなきゃならないと自らに言い聞かせてます。それで、各地域内では、人間関係のほころびが生じるどころか、一層仲間意識があって、結束してみんな頑張るんだと、お互いに励ましあって元気でやろかいなということのほうが私は大事だとして、むしろ私の地域でそうなってます。お互いに元気づけ合うということだと思うんですよね。そして、その中で、今できることは頑張ってやりましょうということで区の運営がなされているわけです。そういうことで、私は全体的に高齢化が進んでいるということは十分認識しておりますけども、どうか皆さん方、一つまだまだ頑張ってくださいなということでもあります。そういうことで、各区によって事情は異なりますけども、各区の実情に応じてご尽力を賜っているということが現状だと思っております。

また、田畑の耕作とか保全管理というのは、中山間直接支払制度なり多面的機能支払制度などによる交付金を活用して、各集落単位及び広域組織で取り組んでいただいております。地域によっては人口減少、高齢化が著しい地域もあるだろうとは認識をいたしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 力強い町長からのお言葉を賜りました。たまたま今月は敬老月でございます。あと3項目で高齢者福祉についてしっかりと町長と議論をしていきたいというふうに思っております。

私は思いますのは、和知地域では、5年先が見通せない状況にある地域が増えるなど深刻な状況にあると思っております。水田維持にしましても、自分の代だけは何とか絶やさないうで一生懸命やりたい。そういった意気込みでこられました。75歳以上、80歳を超えて、その体力は私は限界を超えているのではないかなというふうに思っております。

先日、町内の4か所の農業団体の皆様に視察に伺う機会を得ました。休耕から荒廃農地化を何としても避けたいんだと、その強い思いで農事組合法人を設立されて、無理のない運営をなされておりますが、やはり平均年齢75歳、数少ない新規就農者の皆さんに強い支援を、農機具などの無償提供や営農指導などを含めまして積極的に取り組んでおりますけれども、悩みの一番はやはり後継者難を訴えられております。農業で暮らしができる体制の充実が何としても不可欠であります。農業で現代の日本型直接支払制度見直しなど、国に向けた大きなうねり上げる必要性を本当に感じたところであります。

2点目にまいります。

そういった解消には、例えば行政区をブロック化しまして、総合区を設置するなど、相互応援体制の構築が必要と考えますが、見解をお伺いをしたいと思います。

また、和知地区区長会から要望や解消に向けた提案が上がっているのかについてもお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 藤井和知支所長。

○和知支所長（藤井雅文君） 和知地区におきましては、住民自治組織として、北部振興会、上和知中部村おこし委員会、わち西部元気づくり委員会が形成されておまして、相互連携を図りながら独自で模索をしながら活動されております。

区長会からは、現在そういった要望、解消に向けた提案等はいただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 現在、コロナ禍におきまして、区長会におきましても各地区、丹波・和知・瑞穂地区、それから全体的な理事会が行われておるんですけども、書面の決裁というような形の中で、本来は、密にした会合ができていないというのが現実だろうと思っております。

おります。水田の維持管理、地域の環境整備、荒れ果てた様子を今現在は何とか見ることはないですが、住民の皆さんは、やっぱりそういった状況を見せたくもないですし、見られたくもない。先ほども申し上げましたが、体力の限界を超える状況を緩和するには、近隣との協力体制が必要だと私は強く思っております。ぜひもう一步踏み込んで、区長会との調整を通じて、集落を越えた取組が実現するようぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

3点目ですが、特産館「和」内に、空き家情報の提供や移住・定住コーナーを設置しまして、移住環境の周知について、既移住・定住者による触れ込みや周知を月1回程度の周期で行う考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 空き家情報の提供に関しましては、町ホームページを活用して広く紹介をしております。町へ訪れた方や既に移住された方を通じた移住希望者への対応を、企画情報課の相談窓口で応じております。

今後におきましては、現場でのニーズを把握した上で、特産館「和」を含めた町内の道の駅や振興会組織により運営されている交流施設の活用も視野に入れ、移住者受入体制の充実に向けた取組を検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 私は、精神論で強く申し上げております。政策は、行政のほうでしっかりとやっていただくことを改めてよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

4点目、和知地域の移住・定住者について、これまでの実績と今後そういったことをこなされてきた行政として、推移予想について立てられておる内容をお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 令和4年7月末時点におけます空き家情報バンクの成約実績は、和知地区で24件、45名であります。

今後におきましては、京丹波町空き家活用促進事業補助金によりまして、空き家情報バンク登録物件掘り起こしに対しまして、行政区でありますとか住民自治組織に報償金を支給する制度を本年度から開始しておりますので、地域の皆様との連携を強化する中で、移住者が増加するように努めてまいりたいと思っております。

なお、移住予想というのはしておりませんが、創生戦略におきましては、目標値は設定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

十分な回答でございまして、安心をしております。今後におきましても、引き続いてよろしくお願ひしたいと思っております。

大きな2点目に入りたいと思います。

地域と協働する学校の推進と小中一貫校への移行について伺いたいというふうに思っておりますが、今、全国で学校を支援する地域の活動が活発に行われ、高齢者による登下校の見守り活動、地域住民による学校の授業や行事などの支援、学校による地域の活動への参画など、学校と地域が協働して活動するケースは増加しております。和知小学校・中学校の児童生徒数は20年も前から減少傾向にありまして、近年、少子化により著しく減少しておるのが現実でございます。

そこで、以下の質問を行います。

1点目ですが、支援される学校から地域と協働する学校へ注目が集まります理由は、地域の活動やPTA活動に参加しない、あるいは組織からも離れる現象など、ライフスタイルの多様化で従来どおりでは対処ができない事柄や個別対応を迫られる事象が増えておりまして、自助の限界を超えているのではないかと思っております。見解をお伺ひしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

ご指摘のように、社会構造の変化により共働き世帯の増加、核家族化の進行、地域との関わりの希薄化など、生活スタイルや価値観の多様化が進んでまいりました。

その結果、子育て、教育をめぐる環境は、この間大きく変化しております。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、家庭の子育て環境は、さらに複雑さを増していると思ひます。

ただ、幸いなことに、本町では、地域社会の関わり、支援により、子育て環境としては恵まれ、助けられていることも多いと感じております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 現在の和知小学校は、和知地区の3小学校を統合しまして、平成13年（2001年）4月開校をしております。統合いたします前は、地域との交流が日常的にできていたと私は思っております。それが統合によりまして希薄となり、新しい時代に合った地域との結びつきのある学校にしたいとして、和知小学校地域教育協議会、通称「うら

ら会」という形のもので立ち上げられました。3つの基本、3者、児童、教職員、ボランティアが輝くこと。2つ目、無理をせず自然体で行う。3つ目、教職員とボランティアが心を開き、思いを語り合えることを意識づけし、地域とともに将来にわたって歩める活動を現在もなお続けていただいております。今で言うコミュニティ・スクールの先駆けと私は思っております。

そこで、2点目は、従来の学校ボランティアは、小学校での支援活動が多く、地域住民が子どもを見守る、子育てを支援する一方向の活動が中心でありまして、地域と学校の双方向の連携・協働へと転換を図り、学校の課題を地域が支援をし、解決策を打ち出す活動が必要ではないかなと思っております。見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

本町では、登下校の見守りから体験的な学習の支援など、学校は地域の幅広い支援を受け、児童生徒の学びと成長を支えていただいております。今ご紹介もありましたように、和知地域におきましては、地域の皆さんには京都府内でも早い段階から、うらら会という組織を立ち上げていただき、和知小学校への支援に取り組んでいただきました。

現在こうした取組は、文部科学省によりコーディネーターも配置をするなど、地域学校協働活動として全国的に制度化されてきました。そういう意味では、和知はその先進でありました。

ご指摘のように、学校が地域社会から一方的な支援を受けるだけにとどまらず、学校運営そのものに地域社会が参画をしていただくことが重要と考えられ、国により学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールが制度化されてきました。現在、本町では、全ての小学校で学校運営協議会を設置し活動をしていただいております。

本町では、さらに学校が地域社会と双方向で連携に取り組むことを目指していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

そこで、中学校の場合、学校行事、生徒と地域住民との関係、あるいは地域環境への関わり方、カリキュラム等の特徴を考慮いたしますと、地域と協働する活動として多彩な展開をすることが可能ではないかなと思っております。発達過程として不安定で、大きな揺らぎの時期にありまして、親や教師とは異なる接し方は希有で特別なものがあります。日常慣

れた関係と異なる人間関係を知ることによりまして、地域のために誰かのために活動したい  
思いが芽生えるんだらうと私は思っております。

そこで、3点目でございます。

学校が地域の核であり、地域住民のよりどころであったように、地域の核になることが学  
校にとっても地域にとっても求められているのではないのでしょうか。見解をお伺いいたしま  
す。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご指摘のように、中学生の成長過程において、家庭、学校のみなら  
ず、地域の皆様に包まれ支えていただくことは、極めて重要な教育環境だと考えています。  
そうした上で、学校の果たすべき役割は、一義的には、次の時代を担う人材を育成する場と  
いう役割であります。同時に、ご指摘のように、学校は、地域の皆様にとってのよりどこ  
ろ、地域の核として社会的な機能も有しているというふうに考えております。

こうした観点に立ち、学校は地域と連携協働し、様々な支援を受けることにより、人材を  
育成する教育的な機能をさらに高める。そのことと同時に、学校が地域の課題解決に協働す  
る。私はそれを京丹波町版コミュニティ・スクールと呼んでおりますが、こうした双方向の  
関係に進めていきたいと思っております。そういう意味では、現在、竹野地域と小学校の間で、  
こうした双方向の取組が少し進められているのかなと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 松本教育長には、相当な期待を私は抱いておりますし、今後ともぜ  
ひともよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

本来、小中連携は滑らかな小中接続のために行われますが、児童数・生徒数が減少し、体  
育祭の競技や文化祭のステージ発表などにおいて、行う側のみとなっている現状があると私  
は思っております。応援する側がないため、満足感が得られないばかりか、一定必要な競  
争力、集団での協力、あるいは連帯を経験し、学ぶことに欠けることを私は心配しておりま  
す。それを解消するために、たしか6年前、今の松本教育長が前教育長時代に設けていただ  
きました、私は小中連携がそうだと記憶をしておるんですが、間違っておりましたらごめん  
なさい。

4点目になりますが、現在、和知小学校・和知中学校における小中連携教育につきまして、  
連携教育科目内容とそれぞれがどのような成果があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、和知小学校と和知中学校で実施しております小中連携教育の内容でございますけれども、大きく2つの連携を進めております。

1つは、児童生徒の学びに関わる連携でございます。特に、中学校の教科の専門性を生かし、英語、美術、音楽、こうした中学校の教員を、また理科専科事業を活用し、理科の専科教員をそれぞれ和知小学校の5年生、6年生に派遣しています。それ以外にも、地域の伝統文化の継承、あるいは学校行事での相互交流など、子ども間の相互の連携はそのように進めております。

いま一つは、小学校、中学校教員間の連携でございます。年3回合同の研修会、特に年度末、年度初め、学校間の情報連携会議などを緊密に実施していただいております。

これらの取組により、小・中学校相互の学びの質、教育効果が高まってきているというふうに評価しております。また、小中学校間の教員間の共通認識が図られることにより、小学校から中学校への接続が極めてスムーズになってきている。これも成果かと思っております。さらに、この連携にわちこども園もつなげることによりまして、いわゆる小1プロブレム、あるいは中1ギャップ、こうしたものの解決にもつながっていくものと評価しています。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

いずれにしても、もうそういった教育長の答弁にもございましたが、次の5点目は、連携教育の実践から将来の小中一貫校への移行課題についてどういったものがあるのか。あるいは移行について、考え方やその時期について伺いたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 説明いたしましたこうした小中連携は、小中一貫教育との関わりでございますけれども、一般論としては、小中連携教育は、小中一貫教育の基盤の一部になり得るものというふうに考えております。

今後の一貫教育への移行についてのご質問ですが、現時点では、その方向性については具体的に定めているという段階ではございません。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 少し残念だなどこんな思いもしておりますが、より慎重に進めていただく必要があるという観点からは、一応は合点したいなというふうに思っております。

平成23年に学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議においては、子どもの豊かな学びを創造し、地域の絆をつなぐ～地域とともにある学校づくりの推進方策～が取りまとめられました。その中で、全ての学校が小・中学校の連携・接続に留意しながら、地域の人々と目標を共有し、地域の人々と一体となって子どもたちを育てていく「地域とともにある学校」を目指すべきとされております。ぜひとも地域から選ばれる学校に和知小学校・中学校をしていただきたい。こんな強い思いを思っております。ありがとうございました。

大きな3番目であります。

私が今回の一般質問で最も力を入れているところでございます。どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

敬老の日・老人週間の在り方につきましては、老人福祉法第5条で、老人の日は9月15日、老人週間は同日から同月21日までとし、国は、老人の日において、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるものとし、国及び地方公共団体は、老人週間において、老人の団体その他の者によってその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないとはっきり規定しております。

本年もコロナ感染が拡大する現状の中、敬老会開催が危ぶまれておりますが、私たちが今享受している平和と繁栄につきましては、敬老対象者の皆様が戦前・戦中・戦後、筆舌に尽くし難い苦難を乗り越えられ、そのたまものであると私は強く思っております。敬意と感謝を申し上げるものであります。

この際、町長におかれましても、敬愛の念と今後に対する本町行政に対するさらなるご協力要請と発展を見守りくださるような表明をいただければと思っております。ぜひともよろしくお願ひします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員と同じ思いであります。お年寄りの方、高齢者の方、お年を召された方、確かに大変な時代を経て豊富な経験をされました。地域、この町を作り上げてこられた。あるいは日本そのものを背負ってこられた。この経験というのは、我々の先達とし敬うべき方々ばかりであります。また、お年寄りを敬愛するという精神は、世界共通の普遍的な思いであろうと思ひますときに、私たちにとってもこのことは1つの共通の思いとして、今の現在私たちもそう思わなければならないし、その敬愛の思想は子どもや孫たちにも伝えなければならない。これが世代の連続性である、継続性であると私は思っております。それが国家の成り立ちだと思っております。高齢者は敬愛すべきものであり、しっかりとした施

策をやっていかなければならないということです。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 質問に入ります前に、町長にとんだご無理を申し上げました。本当にありがとうございます。

1点目でございますが、近年、高齢者の急激な増加のため、敬老会対象年齢が引き上げられる現状にあります。現状の地区敬老会開催の形態、あるいは対象年齢についてお尋ねをいたします。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 大変申し訳ございませんが、現時点では、各地区で開催されております敬老会につきましては、各区等が主体的に取り組まれているものでございまして、町では把握していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 高齢化の進行と高齢者の福祉対策につきましては、国は、高齢者が生きがいを持ち、満ち足りた人生を送るには、身近な地域での居場所や役割、友人・仲間とのつながりを持つこと。昨今、デジタル・デバイドなる情報格差解消に向けた支援等が重要としております。また、高齢者が様々な就業や社会活動参加の機会が得られる環境整備を図り、生涯にわたる健康づくりを推進していくことが重要であるとしております。

本町におきましては、65歳以上が人口の44%を占めておるといふふうに私は思っております。全国平均もはるかに超える条件があるんだらうというふうに思っております。

そこで、3点目であります。

本町における高齢化の進行の現状と今後の高齢者対策について、さらには、将来にわたる健康づくり推進施策などのお尋ねいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本年4月1日現在の本町の高齢化率でございますが、44.16%でございます。3年前と比べて約2%上昇いたしております。

一方で、高齢者の人口は平成28年頃をピークに徐々に減少いたしております。65歳未満の急激な人口減少と高齢者の人口減少が同時に進んでいるというのが本町の現状であると分析いたしております。

その他詳細につきましては、福祉なり健康推進の担当課長から回答させていただきます。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） それでは、私から、今後の高齢者対策についてお答えさせていただきます。

今後の高齢者対策につきましては、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけますように、介護をはじめとします高齢者の生活を支える各種サービスの水準を維持させていただきまして、少しでも多くの選択肢を提供させていただくことが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） また、将来にわたる健康づくりにつきましては、健診はもとより、今現在、死亡届であったり、介護保険の健康課題というのを見ておりまして、それをフィードバックした形から、食事面につきましては、やっぱり脳血管疾患を防いでいくということが必要であるということで、減塩、それからカリウムの摂取、そういうところを食生活では進めております。また、骨折、それから女性において関節・筋肉低下というフレイル現象に対しまして、今現在、教育委員会等とも進めておりますウォーキングの推奨というあたりで、引き続き継続して頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山議員、（２）が欠落しておりますけれども、されますか。

隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 大変失礼しました。

やっぱりよい回答をいただくと気持ちよく次の質問に入れる。ショックを受けますと、全てにおいて狂うということでございます。大変申し訳ございません。

2点目、飛ばしておりましたが、敬老の日・老人週間の今日までの取組を踏まえ、現状の評価と今後の敬老会・老人週間の在り方につきまして見解をお聞かせいただきます。よろしくをお願いします。

○議長（梅原好範君） 中尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（中尾達也君） 敬老会につきましては、先ほど担当課長が申しあげましたけれども、開催されます区等の考え方によりまして実施いただくものと考えているところでございますが、それぞれの地域の礎を築いてこられました方々の長寿を祝う取組として、引き続き実施に向けて取り組みいただきたいというふうに考えているところでございます。

また、老人週間の取組につきましては、町におきましては、これまでと同様に、今日の京丹波町を築いてこられました方々の長寿をお祝いする習慣として、毎年88歳と100歳になられる方に対しましてお祝いを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

4点目に入りたいというふうに思っております。

老人クラブの現状と課題についてであります。

老人福祉法第13条第2項に、地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならないとしまして、法律の中で、これもまた老人クラブを明確に位置づけております。人口減少時代にありまして、高齢者人口は確実に増加しております。にもかかわらず、老人クラブへの加入が進まず、会員数は年々減少しているのが現実であります。

本町においては、令和2年度900人が令和4年度では591人と私聞いておまして、300名ほど減となっております。単位クラブ数も、令和4年度では4クラブが脱退されまして、現在22クラブとなっております。町内で老人会組織すらない集落が増加傾向にあります。

ちなみに、京都府老連府下市町村別会員数によりますと、京丹波町は京都府下での会員減少率の最大となります69%、不名誉な府内ワーストワンとなっておりますというふうに聞いております。このことは、高齢者の孤立化にもつながり、地域での存在感が危ぶまれる状況にあります。高齢化が進む中、高齢者同士がつながりを持つことは大変重要であります。高齢者が元気で過ごせるということは、地域を元気にすることにもつながり、高齢者が今までの人生経験で得た文化や知識を後世にもつなげる。そういったことも大変重要な大事なことであります。このような意味におきまして、老人会組織の果たす役割は、本当に何遍も申し上げますが、大変重要であります。

そこでお尋ねいたしますが、町長は、高齢化の進行における老人クラブの現状と課題の評価、今後のあるべき姿についてどのようにお考えなのかお尋ねいたしたいと思っております。先ほどの健康推進課長の答弁にもございましたが、要は介護が必要になってからでは困るわけですし、介護が必要になる時期をできるだけ後へずらし、その期間を最小限にしてあげる必要が私は最も重要だろうと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員は大変お元気な年齢でございまして、議員のような方々ばかりの老人の皆様方になれば、この町はすばらしい幸せな町になると思っております。どうか模範

を示していただきたいと思っておるわけですが、京丹波町老人クラブ連合会におかれましては、会員数が減少しますとともに、区等で組織されています単位クラブ自体の減少も認識させていただいております。

過日ですが、京丹波町老人クラブ連合会の会長様をはじめ役員の皆様が私のところへお越しいただきまして、いろいろと懇談させていただきました。そして、問題課題もそこで承知させていただきました。役員の成り手の問題、あるいはその他会員数が少なくなっている。いろいろ現状を聞かせていただきました。確かに振り返ってみますと、この過去3年間、令和2年度に40クラブ、900名の方がいらっしゃいました。令和3年度では、これが30クラブ、841名となっております。令和4年度、今年度ですが、22クラブ、591名とまで減少してきております。

町としましては、高齢期を楽しく生きがいを持って過ごしていただくために、加入いただく皆様のそれぞれの世代における老人クラブでの活動方法などご検討いただく中で、より多くの方に加入していただきまして、活発な活動につなげていただければうれしいなと考えております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） 5点目に入りたいと思います。

町職員によるサポート体制についてであります。京都府老人クラブ連合会によると会員の減少要因として次の点を指摘されております。

70歳まで働く人が増えている。団塊の世代・アクティブシニアの多様な活動。高齢者は仕事、趣味、介護で多忙である。役員になりたくない。地域コミュニティの弱体化。自治会の役職を高齢者が肩代わりをされております。クラブ活動が知られていない、魅力を感じないなど、複数の要因を指摘しております。

そこで、お尋ねいたします。

高齢化の進行によりまして、必然的に事務作業は困難を伴い、地区における役員の成り手がなく、解散・休会クラブが増加傾向にあります。老人福祉の向上のために、老人クラブの事務的なことについては、町の職員が事務的なお手伝いをするのも1つの支援策になると私は思っております。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 老人クラブの運営に当たりましては、会員本意の自主的及び民主的な運営が基本というふうに考えているところであります。現在、京丹波町老人クラブ連合会及び支部の運営につきましては、その規模から一定事務局の必要性があるという観点から、

京丹波町社会福祉協議会に担っていただいているところでございます。区等で組織されております単位クラブにつきましては、それぞれの地域の特性と自主性を発揮して活動していただきたいという考えは持っております。基本的な考え方ですが、先ほどの議論の中でも、なかなか事務的なこと、いろんなことの課題もあるようですし、先ほど町長が老人クラブの方々と懇談の中でも大変厳しいこともお聞かせいただいております。町の組織の中には、本町各支所に地域支援担当というのを置いております。全てのことを全部受けるということではなしに、まず困ったときには地域の支援をさせていただき、その中の老人クラブということにもなりますので、まずはご相談をいただいて、特にどういうものが困難になっているのかというところからご相談をいただいて、できるものについては支援をできたらという思いを持っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○10番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

副町長から答弁ございました。地域支援担当、これは私は強く強く望んでおりまして、もっともっと増やしていただくことも可能であるなら、各地域において抱えている課題、これを行政で机に座り、あるいはパソコンを眺め発信するだけでは、なかなか捕まえることは不可能だと思っております。副町長の発言にもございましたように、地域担当職員は非常に効果があると私は思っておりますので、どうぞ一つ真剣に取り組んでいただき、その拡大をできたらしていただきたい内容に思っております。

最後、6点目になりました。

老人クラブの運営につきましては、区長会や民生委員協議会など、町の行政組織、関係団体との連携を密にした支援や後押しが必要であります。今後の老人福祉対策について、再度町長の見解をお尋ねし、私の本定例会における一般質問を終了したいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 地区の区長や民生委員の皆様におかれましては、それぞれの職務におきまして、各地区の高齢者の安全安心な暮らしに向けて見守りとか、声かけとか、そうしたことに日々ご尽力をいただいております。本当に感謝し、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

町といたしましても、区長会や民生児童委員協議会のほか、町消防団とともに防災連絡協議会という組織を立ち上げまして、有事の対応について協議をするなど、連携強化に向けて

取り組んでいるところでございます。この防災連絡協議会でございますが、職員からいろいろ感想を聞いていますと、非常に有効な協議会であるとみんな評価をしております、これは素晴らしいことだと私自身もそういう感想を持っておるところでございます。

今後につきましても、様々な分野で連携を密にいたしまして、高齢者が住み慣れた地域で、健やかに生き生きとその人らしい生活を送っていただくことができるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） これで隅山卓夫君の一般質問を終わります。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

11番、松村英樹君。

○11番（松村英樹君） 議席番号11番、公明党の松村英樹です。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和4年第3回定例会におきまして、通告書に従い一般質問を行います。

質問事項につきましては、1、京丹波町防災ハザードマップの周知徹底と全戸配布を、2、带状疱疹ワクチンの接種の費用の助成について、3、出産時育児休業（男性版産休）の取得促進について、4、75歳以上の高齢者に補聴器購入費用の助成を、以上、4項目について質問いたします。

まず初めに、1項目め、京丹波町防災ハザードマップの周知徹底と全戸配布について質問いたします。

近年、経験したことのない台風や記録的短時間大雨、ゲリラ豪雨などにより、大規模な自然災害が頻繁に発生しております。

こうした現状を踏まえ、住民の皆さんに災害に関する情報を提供し、日頃からの備えに役立てていただくことを目的に、土砂災害危険箇所や避難所などを示した防災ハザードマップが作成されています。現在、京丹波あんしんアプリでも公開されています。

1点目に、現在の防災ハザードマップは、2018年3月に作成されたもので、4年以上経過しております。今年度中に現在の実情に応じた防災ハザードマップに改訂する予定があると聞いておりますが、一日も早く改訂されることを望みます。具体的に、いつどのように改訂されるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 防災ハザードマップにつきましては、災害対策基本法等の関係法令改正への対応と、京都府が指定する土砂災害警戒区域等の危険箇所の更新を行い、今年度末に

改訂する予定といたしております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 今年度末に改訂されることを伺いましたが、具体的に中身的にはどういうふうに改訂したのかお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今町長の答弁にありましたように、昨年改正されました災害対策基本法の改正内容への反映、それから京都府が指定しております土砂災害警戒区域等、こういったところの改訂が中心になると思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 2点目の質問に入ります。

災害による被害を最小限に抑えるには、一人ひとりの災害に関する知識、また、日頃からの心構えや地域での助け合いが必要不可欠となります。そこで、各区や自治会に加入されていない方、高齢者の方、またスマホやパソコンをお持ちでない方など、あんしんアプリを活用できない方もあるため、防災ハザードマップの周知徹底を図るために、全戸配布する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほど少し申し上げたかもしれませんが、今年度末に改訂を予定しておりますハザードマップにつきましては、全戸配布を予定しております。時期的には、令和5年5月までには配布したいというふうに予定をしております。先ほど議員がおっしゃったように、地区の住民票をお持ちでないとかそういったことの対応でございますが、これは防災ハザードマップだけではないかもしれませんので、ちょっと誤解があっては申し訳ないんですが、防災ハザードマップにつきましては、そういった方にも広く周知を図っていきたいというふうに考えております。これにつきましては、できる限り配布をさせていただきたいということですので、希望者につきましては、こちらから対応させていただきたいというふうに考えておりますし、9月1日の防災の日でございますが、あんしんアプリでも同じような情報提供ということで、防災ハザードマップが必要な方につきましては、ご連絡くださいと周知をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ただいま答弁いただきまして、また配布していただくということで

お聞きしました。また、なかなか団地とか自治会の関係で、区に入られてない方、欲しいと言われても、なかなか行ったらもらってないという住民の方もおられます。また、自治会の方にもできるだけ配布していただくように検討をお願いしたいと思います。

続きまして、3点目の質問に入ります。

一次避難所に指定されている区会所に第一次避難所と書かれた看板と非常回転灯の設置をされているところがあります。これは瑞穂地区の大朴区です。区民の皆さんの防災意識を高めるために、区独自で作成し設置されています。避難場所として一次避難所の区会所だとすぐに分かる目印になっていると地域の方からも喜ばれています。写真を撮ってきましたが、小さい写真で見えませんが、第一次避難所と黄色の非常回転灯が設置されております。先日、京丹波町のケーブルテレビと京都新聞社でも紹介していただきました。

そこで、一次避難所に指定されている他の区会所、集会所などにおいても、目印となる看板や非常回転灯を設置するよう推進してはどうかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） C A T Vでも、また新聞の報道でも広く紹介されたところでございまして、大朴区は大変防災意識の高い地域だなど、積極的に区長さんをはじめ役員の皆様方が取り組んでくださっておることを感謝申し上げたいと思っております。本当によく頑張ってくださいありがとうございます。

詳細について、課長から回答いたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 町によりまして、一次避難所として指定させていただいておりますのは地域の公民館等が主体となっております。そのため、一次避難所におきましてそういった表示でありますとか回転灯につきましては、住民の皆さんには周知を図られているということも含めまして、一義的にはそういった設置は今のところ考えておりません。しかしながら、地域が主体となったそういった活動につきましては非常に重要であると考えておりまして、防災・減災の取組につながるとも考えておりますので、少し自主防災的な話になりますが、そういった組織の促進につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） また、これから9月に入りますと台風の時期となりますので、できるだけ前向きに考えていただいたらうれしいかと思えます。

次に、第2項目めの質問をいたします。

带状疱疹ワクチン接種の費用の助成について質問いたします。

带状疱疹は50歳から発症率が高くなり、80歳までには3人に1人が発症すると言われております。子どもの頃にかかった水疱瘡のウイルスが神経に潜んでいて、加齢やストレス、過労などが引き金となってウイルスに対する免疫力が低下すると発症するそうです。体の左右どちらか一方にぴりぴりと針を刺すような痛みと、これに続いて赤い斑点と小さな水ぶくれが帯状に現れることから带状疱疹と呼ばれております。水疱瘡にかかったことがある人ならば、誰もが带状疱疹を発症する可能性があります。気をつけなければならないのは、带状疱疹の合併症の1つであるハント症候群です。顔面神経麻痺が生じたり、目まい、難聴などを生じたりすることがあります。また、高齢者の場合や治療が遅れた場合に带状疱疹後、神経痛といって発疹が消えた後も痛みが残ることがあります。

ここで1つ目ですが、発症リスクを下げ、合併症や重症化を予防するためにワクチン接種が推奨されております。現在、本町において、この带状疱疹ワクチン接種をされた方は何人おられるかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 永海健康推進課長。

○健康推進課長（永海貴子君） 現在行われています带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づくものではなく、任意接種として行われておりますので、接種については、医療機関が届出をする義務がないというところで、なかなか把握ができない現状です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 2点目の質問をいたします。

このワクチン接種は、費用が高額であるため、接種することをためらう方もおられると聞きします。ちなみに、京丹波町病院では8,500円かかるそうです。带状疱疹ワクチンの接種費用を助成している自治体があります。埼玉県桶川市、千葉県いすみ市、名古屋市、石川県かほく市などが助成をされております。

そこで、京丹波町においても、带状疱疹ワクチンの接種を希望される50歳以上の方に費用の助成を、例えば1回限りとして費用の半額を助成する考え方はないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中尾健康福祉部長。

○健康福祉部長（中尾達也君） 京丹波町では、任意接種への費用助成は行っておりません。今後におきまして、国や京都府の動向を確認していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 続いて、3項目めの質問に入ります。

出生児育児休業（男性版産休）の取得促進について質問いたします。

赤ちゃんが生まれた直後に、父親が柔軟に育児休業を取得し、男性の育児参画を促すために、公明党が積極的に取り組んできた男性版産休と呼ばれる出生時育児休業制度が来月の10月から始まります。誰もが育児休業を取得しやすい環境を目指して新設された制度であり、父親が子どもの出生後8週間以内に最大で4週間の休業を取得することができ、2回に分割することも可能です。休業中の所得保障は休業前の賃金の67%相当の育児休業給付金や社会保険料の免除が受けられます。

そこで、この京丹波町においても、希望する男性職員が柔軟に出生児育児休業を取得できるように対象者に働きかけるべきと考えますが、どのように取り組むのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今回の育児休業の規制緩和といいますか、期限の緩和でありますとかそういったことにつきましては、民間も含めて実施されるということで、京丹波町職員の条例につきましても、今回、上程をさせていただいているような状況でございます。法改正の内容につきましては、当然、庁内のメール等におきまして周知を図っていきたいと考えておりますし、また、お子さんを出産予定の職員等につきましては、こういった育児休業制度のパンフレットがございますので、そういったものを配布させていただく予定にしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 2点目についてご質問いたします。

先ほどの質問に似たような感じなんですけども、希望者が快く出生時育児休業を取得するには、職場の理解が必要であり、取得しやすい環境づくりが欠かせないため、周知徹底を図ることが大切です。どのように対応するのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 改めまして、男性職員が育児休業等をより取得しやすい職場環境づくりに向けて、管理職会議などを通じまして、制度の周知に努めてまいりたいというふうに考えております。また、取得状況など、広く外部への発信に努めまして、職員募集につながる取組としたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） これからまた進めていただけるということで、男性職員が希望され

ましたら、10月からこういう制度ができますので、また進めていただきたいと思います。

4項目めについて質問いたします。

次に、75歳以上の高齢者に対する補聴器購入費用の助成について質問いたします。

聴力の低下は、周囲とのコミュニケーションが取りにくいだけでなく、心身の機能を低下させ、認知症の一因になることも指摘されています。加齢に伴う難聴は日常生活の不便だけでなく、聞こえにくいことから外出を控えたり、人との会話や交流が減ることで、認知症やうつ病の要因になるとも言われています。一人ひとりの聞こえの状態に適した補聴器を装着することは、安全で安心した生活を送るためにとても大切です。

しかし、補聴器の購入費用は平均でも10万円以上と非常に高額であるため、経済的に使用をためらう方も多くとお聞きしております。国の補聴器購入への助成は、両耳の平均聴力のレベルが70デシベル以上の障害者手帳を持つ高度または重度難聴者のみが対象で、加齢に伴う中度難聴者にはありません。現在、兵庫県の明石市や福岡県のみやこ町、東京都の港区では、高齢者の補聴器購入費用の助成をされています。

そこで、京丹波町において、75歳以上の高齢者に対しまして、補聴器購入費用の助成をする考えがないかお伺いいたします。

ちなみに、京丹波町の75歳以上の高齢者は、7月末で1,423名です。例えば1回限りとして、助成額は購入費用の半額で上限を5万円など設定し、耳鼻咽喉科の医師の診断書または意見書を提出するなどの条件を定めて検討すべきであると考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 75歳以上の方への補聴器の購入補助につきましては、町独自の助成は考えておりません。

しかしながら、加齢に伴う聴力機能の低下は、2015年に国が定めた認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において認知症の危険因子の1つと示されております。また、2019年に定められた認知症施策推進大綱におきましては、難聴などの危険因子に対する予防介入研究を進めることとされております。認知症予防における重要因子であることは十分認識をしておりますので、今後につきましては、国や府の動向を踏まえて対応する必要があると考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） なかなか補聴器の購入補助は難しいということで、ちょっと関連質問を1点させていただきます。

財源確保が難しい中、神奈川県相模原市では、国の交付金を活用して補聴器の購入費用の助成を行っています。国の自治体における高齢者の自立支援、重症化防止等に関する取組を支援する保険者機能強化推進交付金です。

そこで、京丹波町において、この交付金を活用し財源を確保し、町の介護予防日常支援総合事業と連携する形で、75歳以上の高齢者の補聴器購入費用を助成する考えがないか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 今、議員がおっしゃいました保険者機能強化推進交付金、本町でも受領させていただいておりまして、介護予防の事業に充てさせていただいております。現時点では、補聴器の購入補助につきまして、その交付金の活用というのは考えてはいないわけですが、また今後そういった他市町村の取組なんかも参考にさせていただきまして、先ほど町長の答弁にもございましたように、国や府の動向も踏まえまして、今後また検討させていただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） また検討していただくということをお聞きしまして、難聴に悩む高齢者の方が耳の健康を保ち、自分らしく社会参加を続けられるように、ぜひとも前向きに検討していただくことを願いまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで松村英樹君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は明日9月7日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時02分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 松村英樹

〃 署名議員 森田幸子